

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第101期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

【会社名】 株式会社南日本銀行

【英訳名】 The Minami-Nippon Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 森 俊英

【本店の所在の場所】 鹿児島市山下町1番1号

【電話番号】 鹿児島（099）226 - 1111（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 齋藤 真一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町2丁目3番3号 神田中央通ビル3F  
株式会社南日本銀行 東京事務所

【電話番号】 東京（03）3258 - 7311

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 松本 博憲

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)  
株式会社 南日本銀行 熊本支店  
(熊本市下通1丁目7番20号)  
株式会社 南日本銀行 宮崎支店  
(宮崎市橘通東4丁目6番29号)  
株式会社 南日本銀行 福岡支店  
(福岡市博多区冷泉町10番21号)  
株式会社 南日本銀行 東京支店  
(東京都千代田区鍛冶町2丁目3番3号 神田中央通ビル3F)

(注) 宮崎支店・福岡支店・東京支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため有価証券報告書の写しを備えるものであります。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	20,140	20,383	21,449	21,375	18,348
連結経常利益(は連結経常損失)	百万円	2,344	2,342	2,170	1,720	22,582
連結当期純利益(は連結当期純損失)	百万円	1,011	1,127	1,237	689	18,815
連結純資産額	百万円	33,335	36,720	35,229	27,632	27,871
連結総資産額	百万円	657,794	659,426	661,824	659,580	639,953
1株当たり純資産額	円	412.96	455.06	436.80	342.71	159.56
1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)	円	12.53	13.97	15.33	8.55	233.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	-	-	5.3	4.1	4.3
連結自己資本比率(国内基準)	%	8.31	8.36	8.54	8.14	8.59
連結自己資本利益率	%	3.13	3.21	3.43	2.19	67.79
連結株価収益率	倍	35.51	31.71	26.28	43.27	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	5,971	10,279	2	22,258	13,141
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	15	27,320	3,366	10,646	3,378
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	418	417	419	2,501	14,754
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	47,986	30,528	26,745	17,635	22,627
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	人	855〔245〕	841〔255〕	834〔269〕	829〔267〕	805〔262〕

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定に当たり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は1株当たり当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。  
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 平成19年度までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるので記載しておりません。
5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
7. 平成20年度の連結株価収益率については、連結当期純損失が計上されているので記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	19,898	20,141	21,150	21,015	17,941
経常利益(は経常損失)	百万円	2,045	2,283	2,076	1,780	22,564
当期純利益(は当期純損失)	百万円	758	1,124	1,238	770	18,800
資本金	百万円	9,101	9,101	9,101	9,101	16,601
発行済株式総数	千株	80,964	80,964	80,964	80,964	普通株式 80,964 A種優先株式 30,000
純資産額	百万円	33,372	36,754	35,257	27,741	28,018
総資産額	百万円	657,861	659,002	661,471	659,425	639,741
預金残高	百万円	612,339	608,765	612,845	614,265	595,317
貸出金残高	百万円	479,653	476,800	473,102	479,410	491,114
有価証券残高	百万円	75,955	109,632	110,094	85,797	67,500
1株当たり純資産額	円	412.90	454.92	436.61	343.68	161.35
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 5.00 (2.50)	普通株式 5.00 (2.50)	普通株式 5.00 (2.50)	普通株式 5.00 (2.50)	普通株式 - (-) A種優先株式 0.026 (-)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	9.38	13.92	15.33	9.54	232.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	-	-	5.3	4.2	4.3
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.31	8.37	8.56	8.17	8.64
自己資本利益率	%	2.33	3.20	3.43	2.44	67.43
株価収益率	倍	47.44	31.82	26.28	38.78	-
配当性向	%	53.31	35.92	32.61	52.41	-
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	827 〔220〕	810 〔226〕	803 〔238〕	801 〔234〕	777 〔228〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定に当たり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は1株当たり当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 第100期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるので記載しておりません。
6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。  
なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
8. 第101期の株価収益率については、当期純損失が計上されているので記載しておりません。

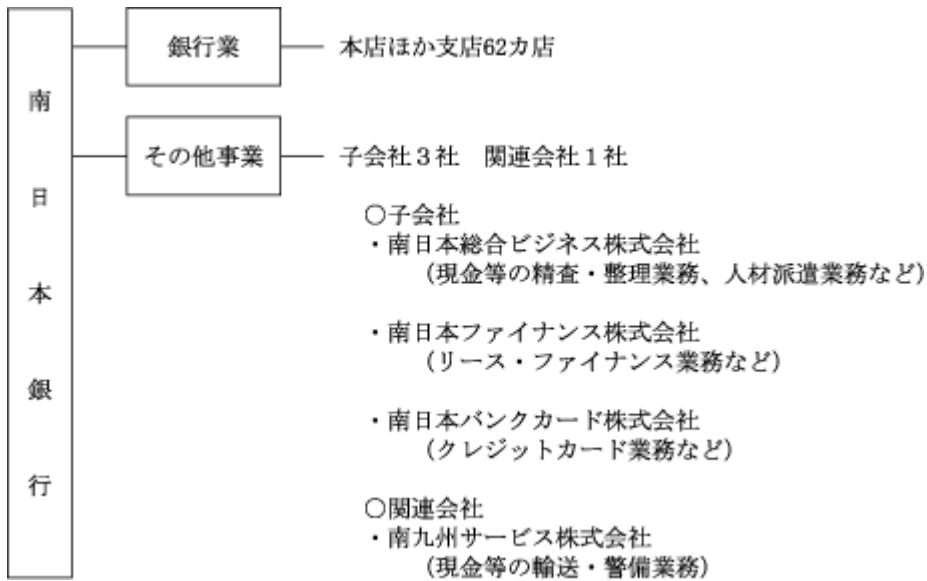
## 2 【沿革】

昭和18年11月	鹿児島無尽株式会社と鹿児島相互無尽株式会社の合併により鹿児島無尽株式会社を設立 (資本金121百万円、本店 鹿児島市六日町)
昭和26年10月	相互銀行法施行に伴い、株式会社旭相互銀行に商号変更
昭和37年12月	日本銀行歳入代理店事務取扱開始
昭和52年 8月	相銀九州共同オンラインセンターによる第一次オンラインシステム稼働
昭和54年 2月	全銀データ通信システム加盟
昭和55年 4月	外国為替業務取扱開始
昭和58年 4月	国債窓口販売業務開始
昭和59年 3月	南九州サービス株式会社設立
昭和59年11月	第二次オンラインシステム稼働
昭和60年 7月	旭ファイナンス株式会社設立(現 南日本ファイナンス株式会社)
昭和61年 6月	旭ビジネスサービス株式会社設立(現 南日本総合ビジネス株式会社)
昭和62年 6月	公共債ディーリング業務開始
昭和62年10月	福岡証券取引所に株式上場
昭和63年12月	海外コルレス業務取扱開始
平成元年 2月	普通銀行へ転換し、商号を株式会社南日本銀行に変更
平成 2年 3月	アサヒエステート株式会社設立(平成16年 5月清算終了)
平成 2年 6月	担保附社債信託業務の開始
平成 2年 8月	南日本バンクカード株式会社設立
平成 7年 1月	信託業務取扱開始
平成 7年 5月	第三次オンラインシステム稼働
平成11年 9月	証券投資信託の窓口販売業務の開始
平成12年 3月	第三者割当増資実施(第三者割当9,294千株、発行価格500円 資本組入額250円)
平成13年 4月	損害保険商品窓口販売開始
平成14年10月	生命保険商品窓口販売開始
平成21年 3月	第三者割当方式によるA種優先株式150億円発行

### 3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、子会社3社、関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、現金等の精査・整理業務、人材派遣業務、リース業務、ファイナンス業務、クレジットカード業務、現金等の輸送・警備業務などを行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけを事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
南日本総合ビジネス 株式会社	鹿児島市 山下町	10	事務受託業	100 ( - ) [ - ]	6 (5)	-	預金取引 関係事務 受託業務 関係	当行より 建物の一 部賃借	-
南日本ファイナンス 株式会社	鹿児島市 中央町	70	リース業	61 (1) [14]	7 (4)	-	金銭貸借 関係預金 取引関係 リース業 務関係	-	-
南日本バンクカード 株式会社	鹿児島市 中央町	30	クレジット カード業	21 (16) [40]	7 (5)	-	金銭貸借 関係預金 取引関係	-	-
(持分法適用関連会社)									
南九州サービス 株式会社	鹿児島市 泉町	10	現金等の 輸送警備	50 ( - ) [ - ]	10 (4)	-	預金取引 関係業務 委託関係	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。  
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。  
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。  
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業	クレジット カード業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	777 [228]	1 [8]	3 [3]	24 [23]	805 [262]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員246人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
777 [228]	38.60	15.80	5,420

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員211人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 当行の従業員組合は、南日本銀行職員組合と南日本銀行従業員組合の二つの組合があります。組合員数は、南日本銀行職員組合636人、南日本銀行従業員組合3人です。労使間においては、特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

##### 金融経済環境

わが国経済の現状をみますと、これまで高水準を維持してきた企業収益は、エネルギー・原材料価格高騰の影響を受けて伸び悩み、加えて設備投資にも陰りが見え始めています。また、個人消費についても、石油製品や食料品の価格上昇が消費動向に相応の影響を与えており、景気の先行きは不透明感を増しつつあります。

金融面をみますと、国内長・短期市場金利は安定的に推移したものの、昨年夏場以降の米国の金融不安から、急激な円高や株安への動きが見られました。

一方、鹿児島の地域経済においては、大河ドラマ「篤姫」放映による効果もあって観光関連は堅調ながら、個人消費は盛り上がりを欠き、昨秋の大型商業施設の相次ぐオープンによる消費刺激効果は限定的なものに留まっています。また、建築基準法改正の影響から住宅着工が大幅に減少し、公共工事についても前年割れを続けており、県内景気全体としては、停滞感を強めています。

##### 企業グループの状況

私ども南日本銀行グループ5社は、こうした金融経済環境の中、「地域社会への密着」と「金融を通じた地域貢献」を経営の基本方針として、銀行業務及びそれに付随する業務、クレジットカード業務、リース業務等、多様な金融サービスを展開しています。

##### 営業の経過及び成果

預金は、安定した資金調達を第一に、一般の個人・法人預金を中心に増強を図りましたが、当連結会計年度末残高は、前連結会計年度に比べ189億4千2百万円減少し、5,952億8千万円となりました。

貸出金は、企業の資金需要が依然として低調な中で、中小企業・個人向けの中・小口貸出や住宅ローン等を中心に増強を図った結果、当連結会計年度末残高は、前連結会計年度に比べ114億5千3百万円増加し、4,900億7千1百万円となりました。

一方、有価証券の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度に比べ182億9千6百万円減少し、674億7千4百万円となりました。

損益面につきましては、株式市況の低迷により有価証券減損処理が増加したことや、景気の悪化による取引先の業況悪化に備え予防的な貸倒引当金を積み増したことから、連結経常損失225億8千2百万円、連結当期純損失188億1千5百万円となりました。

また、連結自己資本比率（国内基準）は、前連結会計年度に比べ0.45ポイント上昇し、8.59%となりました。

#### ・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加し、預金が減少したこと等から131億4千1百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却などから33億7千8百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行等により147億5千4百万円のプラスとなりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末の残高に比べ49億9千1百万円増加して226億2千7百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収益は前連結会計年度に比べ9億5千4百万円減少して159億1千5百万円となりました。一方、資金調達費用は前連結会計年度に比べ5億4千9百万円減少し22億1千4百万円となりました。その結果、資金運用収支は前連結会計年度に比べ4億6百万円減少して137億円となりました。

役務取引等収支は前連結会計年度に比べ1億1千6百万円減少し、3億3千1百万円となりました。

その他業務収支は国債等債券償却を92億8千8百万円計上したことから前連結会計年度に比べ99億5千7百万円減少し、91億6千2百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	13,933	173	-	14,106
	当連結会計年度	13,595	105	-	13,700
うち資金運用収益	前連結会計年度	15,589	1,292	11	16,869
	当連結会計年度	15,558	359	2	15,915
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,656	1,119	11	2,763
	当連結会計年度	1,962	254	2	2,214
役務取引等収支	前連結会計年度	446	1	-	447
	当連結会計年度	331	0	-	331
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,853	9	-	1,862
	当連結会計年度	1,672	4	-	1,677
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,406	8	-	1,414
	当連結会計年度	1,340	4	-	1,345
その他業務収支	前連結会計年度	784	10	-	795
	当連結会計年度	7,913	1,249	-	9,162
うちその他業務収益	前連結会計年度	788	10	-	799
	当連結会計年度	202	35	-	237
うちその他業務費用	前連結会計年度	4	-	-	4
	当連結会計年度	8,116	1,284	-	9,400

- (注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社の業務、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。  
2. 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。  
3. 資金調達費用は、金銭の信託見合費用(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度5百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定は前連結会計年度に比べ、平均残高が28億2千7百万円減少して6,193億3千6百万円、利息が9億5千4百万円減少して159億1千5百万円となりました。平均残高の減少は、国内業務部門において貸出金が227億3千万円増加しましたが有価証券が125億7千1百万円、買現先勘定が106億7千7百万円減少したことが主因であります。利息の減少は、国内業務部門の有価証券利息が1億4千8百万円、国際業務部門の貸出金利息が3億3千2百万円それぞれ減少したことが主因であります。

資金調達勘定は前連結会計年度に比べ、平均残高が2億9千1百万円減少して6,055億7千1百万円、利息が5億4千9百万円減少して22億1千4百万円となりました。これは、預金が国内業務部門で平均残高が53億5千6百万円、利息が1億9千7百万円増加しましたが、国際業務部門で預金の平均残高が83億4千8百万円、利息が5億5千9百万円減少したことが主因であります。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	610,244	15,589	2.55
	当連結会計年度	611,394	15,558	2.54
うち貸出金	前連結会計年度	459,857	13,581	2.95
	当連結会計年度	482,587	13,722	2.84
うち商品有価証券	前連結会計年度	92	1	1.39
	当連結会計年度	59	0	1.24
うち有価証券	前連結会計年度	103,017	1,568	1.52
	当連結会計年度	90,446	1,420	1.57
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	29,870	158	0.53
	当連結会計年度	30,137	114	0.37
うち買現先勘定	前連結会計年度	15,961	91	0.57
	当連結会計年度	5,284	30	0.58
うち預け金	前連結会計年度	1,444	2	0.20
	当連結会計年度	2,227	2	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	593,876	1,656	0.27
	当連結会計年度	597,608	1,962	0.32
うち預金	前連結会計年度	590,794	1,645	0.27
	当連結会計年度	596,150	1,842	0.30
うち借入金	前連結会計年度	61	1	2.63
	当連結会計年度	1,505	48	3.21

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、原則として半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 国内業務部門は、当行の円建取引及び連結子会社の業務であります。

3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度1,371百万円、当連結会計年度1,690百万円）及び利息（前連結会計年度3百万円、当連結会計年度5百万円）を控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	16,201	1,292	7.97
	当連結会計年度	8,595	359	4.17
うち貸出金	前連結会計年度	6,507	372	5.72
	当連結会計年度	1,180	40	3.47
うち有価証券	前連結会計年度	5,123	281	5.48
	当連結会計年度	7,671	196	2.55
うち預け金	前連結会計年度	228	12	5.27
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	16,268	1,119	6.87
	当連結会計年度	8,616	254	2.94
うち預金	前連結会計年度	14,235	720	5.05
	当連結会計年度	5,887	161	2.73
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2,032	102	5.04
	当連結会計年度	2,075	67	3.26

- (注) 1. 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。  
2. 国際業務部門は、当行の外貨建取引であります。  
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T T仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	626,445	4,281	622,163	16,881	11	16,869	2.71
	当連結会計年度	619,989	653	619,336	15,917	2	15,915	2.56
うち貸出金	前連結会計年度	466,365	-	466,365	13,953	-	13,953	2.99
	当連結会計年度	483,767	-	483,767	13,763	-	13,763	2.84
うち商品有価証券	前連結会計年度	92	-	92	1	-	1	1.39
	当連結会計年度	59	-	59	0	-	0	1.24
うち有価証券	前連結会計年度	108,140	-	108,140	1,849	-	1,849	1.71
	当連結会計年度	98,117	-	98,117	1,616	-	1,616	1.64
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	29,870	-	29,870	158	-	158	0.53
	当連結会計年度	30,137	-	30,137	114	-	114	0.37
うち買現先勘定	前連結会計年度	15,961	-	15,961	91	-	91	0.57
	当連結会計年度	5,284	-	5,284	30	-	30	0.58
うち預け金	前連結会計年度	1,673	-	1,673	14	-	14	0.89
	当連結会計年度	2,227	-	2,227	2	-	2	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	610,144	4,281	605,862	2,775	11	2,763	0.45
	当連結会計年度	606,224	653	605,571	2,216	2	2,214	0.36
うち預金	前連結会計年度	605,030	-	605,030	2,365	-	2,365	0.39
	当連結会計年度	602,038	-	602,038	2,003	-	2,003	0.33
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2,032	-	2,032	102	-	102	5.04
	当連結会計年度	2,122	-	2,122	67	-	67	3.20
うち借入金	前連結会計年度	61	-	61	1	-	1	2.63
	当連結会計年度	1,505	-	1,505	48	-	48	3.21

(注) 1. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,371百万円、当連結会計年度1,690百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は前連結会計年度に比べ1億8千5百万円減少して16億7千7百万円となりました。

役務取引等費用は前連結会計年度に比べ6千9百万円減少して13億4千5百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は前連結会計年度に比べ1億1千6百万円減少して3億3千1百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,853	9	-	1,862
	当連結会計年度	1,672	4	-	1,677
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	767	-	-	767
	当連結会計年度	714	-	-	714
うち為替業務	前連結会計年度	635	9	-	644
	当連結会計年度	606	4	-	611
うち証券関連業務	前連結会計年度	270	-	-	270
	当連結会計年度	170	-	-	170
うち代理業務	前連結会計年度	91	-	-	91
	当連結会計年度	96	-	-	96
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	4	-	-	4
	当連結会計年度	4	-	-	4
うち保証業務	前連結会計年度	7	-	-	7
	当連結会計年度	9	-	-	9
役務取引等費用	前連結会計年度	1,406	8	-	1,414
	当連結会計年度	1,340	4	-	1,345
うち為替業務	前連結会計年度	150	8	-	158
	当連結会計年度	150	4	-	155

(注) 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社の業務、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

(4) 国内・国際業務別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	607,496	6,725	-	614,222
	当連結会計年度	593,688	1,592	-	595,280
うち流動性預金	前連結会計年度	191,576	-	-	191,576
	当連結会計年度	180,268	-	-	180,268
うち定期性預金	前連結会計年度	411,679	-	-	411,679
	当連結会計年度	409,189	-	-	409,189
うちその他	前連結会計年度	4,240	6,725	-	10,965
	当連結会計年度	4,229	1,592	-	5,822
譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
総合計	前連結会計年度	607,496	6,725	-	614,222
	当連結会計年度	593,688	1,592	-	595,280

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社の業務、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。  
2. 預金の区分は、次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・国際業務別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	478,618	100.00	490,071	100.00
製造業	31,735	6.63	32,631	6.66
農業	2,794	0.58	3,176	0.65
林業	25	0.01	37	0.01
漁業	2,983	0.62	3,022	0.62
鉱業	57	0.01	50	0.01
建設業	35,869	7.50	34,245	6.99
電気・ガス・熱供給・水道業	570	0.12	853	0.17
情報通信業	1,791	0.37	1,435	0.29
運輸業	11,376	2.38	11,267	2.30
卸売・小売業	56,778	11.86	57,700	11.77
金融・保険業	16,475	3.44	16,083	3.28
不動産業	30,820	6.44	35,303	7.20
各種サービス業	84,273	17.61	86,062	17.56
地方公共団体	11,087	2.32	12,385	2.53
その他	191,978	40.11	195,817	39.96
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	478,618	-	490,071	-

(注) 国内は当行の円建取引及び連結子会社の業務であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

該当ありません。



(6) 国内・国際業務別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	32,331	-	-	32,331
	当連結会計年度	30,049	-	-	30,049
地方債	前連結会計年度	4,339	-	-	4,339
	当連結会計年度	3,678	-	-	3,678
社債	前連結会計年度	14,282	-	-	14,282
	当連結会計年度	7,173	-	-	7,173
株式	前連結会計年度	20,832	-	-	20,832
	当連結会計年度	15,258	-	-	15,258
その他の証券	前連結会計年度	9,019	4,965	-	13,984
	当連結会計年度	5,177	6,138	-	11,315
合計	前連結会計年度	80,805	4,965	-	85,770
	当連結会計年度	61,336	6,138	-	67,474

- (注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社の業務、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。  
2. 「その他の証券」には、外国債券等を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1. 損益状況(単体)

## (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	15,004	4,488	10,516
経費(除く臨時処理分)	10,891	10,697	194
人件費	6,444	6,235	209
物件費	4,006	3,972	34
税金	439	489	50
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	4,113	6,208	10,321
一般貸倒引当金繰入額	290	611	321
業務純益	3,822	6,819	10,641
うち債券関係損益	780	9,166	9,946
臨時損益	2,038	15,740	13,702
株式関係損益	127	10,698	10,571
不良債権処理損失	1,109	3,861	2,752
貸出金償却	-	-	-
個別貸倒引当金繰入額	1,094	3,732	2,638
その他の債権売却損	15	0	15
偶発損失引当金繰入額	-	128	128
その他臨時損益	801	1,180	379
経常利益(は経常損失)	1,780	22,564	24,344
特別損益	311	37	274
うち固定資産処分損益	38	51	13
うち過年度睡眠預金払戻損失引当金繰入額	199	-	199
うち減損損失	30	12	18
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	1,468	22,602	24,070
法人税、住民税及び事業税	522	19	503
過年度法人税、住民税及び事業税	195	-	195
法人税等調整額	19	3,822	3,803
法人税等合計	-	3,802	-
当期純利益(は当期純損失)	770	18,800	19,570

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	4,830	4,607	223
退職給付費用	1,079	1,238	159
福利厚生費	46	42	4
減価償却費	409	383	26
土地建物機械賃借料	787	756	31
営繕費	42	28	14
消耗品費	186	193	7
給水光熱費	100	101	1
旅費	45	45	0
通信費	269	267	2
広告宣伝費	196	183	13
諸会費・寄附金・交際費	164	149	15
租税公課	439	489	50
その他	2,851	2,899	48
計	11,451	11,388	63

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.51	2.49	0.02
(イ) 貸出金利回	2.93	2.82	0.11
(ロ) 有価証券利回	1.52	1.56	0.04
(2) 資金調達原価	2.09	2.10	0.01
(イ) 預金等利回	0.27	0.30	0.03
(ロ) 外部負債利回	3.24	3.13	0.11
(3) 総資金利鞘	0.42	0.39	0.03

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	13.05	22.26	35.31
業務純益ベース	12.13	24.45	36.58
当期純利益ベース	2.44	67.43	69.87

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	614,265	595,317	18,948
預金(平残)	605,067	602,078	2,989
貸出金(未残)	479,410	491,114	11,704
貸出金(平残)	467,094	484,684	17,590

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	428,583	423,818	4,765
法人	161,297	148,959	12,338
合計	589,880	572,778	17,102

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	156,138	160,140	4,002
住宅ローン残高	134,035	139,812	5,777
その他ローン残高	22,102	20,327	1,775

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	443,520	450,138	6,618
総貸出金残高	百万円	479,410	491,114	11,704
中小企業等貸出金比率	/ %	92.51	91.65	0.86
中小企業等貸出先件数	件	42,008	39,741	2,267
総貸出先件数	件	42,069	39,803	2,266
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.85	99.84	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	8	12	5	18
保証	405	3,561	353	3,085
計	413	3,573	358	3,103

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	1,442	1,195,411	1,449	1,212,638
	各地より受けた分	1,829	1,176,738	1,840	1,193,730
代金取立	各地へ向けた分	57	66,898	47	59,550
	各地より受けた分	48	50,023	41	43,150

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,202	925
	買入為替	1,174	928
被仕向為替	支払為替	2	0
	取立為替	3	1
合計		2,383	1,856

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	9,101	16,601
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	6,418	13,918
	利益剰余金	13,861	5,128
	自己株式( )	113	150
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額( )	201	0
	その他有価証券の評価差損( )	4,335	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額( )	-	-
	のれん相当額( )	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )	-	-
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	-	-
	繰延税金資産の控除金額( )	-	-
	計 (A)	24,729	25,240
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	-	-	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	2,143	2,122
	一般貸倒引当金	1,802	2,376
	負債性資本調達手段等	3,000	3,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	3,000	3,000
	計	6,946	7,499
うち自己資本への算入額 (B)	6,946	7,499	
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	50
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	31,626	32,690	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	358,784	351,160
	オフ・バランス取引等項目	2,160	1,948
	信用リスク・アセットの額 (E)	360,944	353,109
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	27,470	27,150
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,197	2,172
	計(E)+(F) (H)	388,415	380,260
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)	8.14	8.59	
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100(%)	6.36	6.63	

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	9,101	16,601
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	6,418	13,918
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	3,358	3,358
	その他利益剰余金	10,603	8,370
	その他	-	-
	自己株式( )	104	119
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額( )	201	0
	その他有価証券の評価差損( )	4,335	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額( )	-	-
	のれん相当額( )	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )	-	-
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	-	-
	繰延税金資産の控除金額( )	-	-
	計 (A)	24,838	25,387
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	-	-	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	2,143	2,122
	一般貸倒引当金	1,741	2,353
	負債性資本調達手段等	3,000	3,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	3,000	3,000
	計	6,885	7,475
	うち自己資本への算入額 (B)	6,885	7,475
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	31,674	32,813
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	358,562	350,891
	オフ・バランス取引等項目	2,160	1,948
	信用リスク・アセットの額 (E)	360,722	352,840
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	26,923	26,513
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,153	2,121
	計(E) + (F) (H)	387,645	379,353
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		8.17	8.64
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		6.40	6.69



- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	63	108
危険債権	120	108
要管理債権	27	5
正常債権	4,628	4,725

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当行では、新中期経営計画の下、「役立つ“なんぎん”」、「一番お客様に近い銀行」を基本目標として、付加価値の高い金融サービスを展開するとともに、地域社会における存在感をより高めていくことが重要であると認識しております。

特に、当行がこれまで目指してきた「地域金融機能の強化」と「地域経済への貢献」を更に推し進めるためには、中小企業や個人事業主、個人の皆様などに対する円滑かつ十分な資金供給を行っていくことが地域金融機関である我々の責務であると考えております。

そのためには、財務基盤を磐石なものとし、健全性を確保するなかで、さらに収益力の強化を図る必要があると認識しており、これに向けて、収益管理態勢の再構築とローコスト経営の実現を最優先課題として取り組んでまいります。

また、引き続き、地域社会の信頼を損なうことのないよう、個人情報保護法への対応や、キャッシュカード・通帳による預金の不正な払戻し防止への対応を迅速に進め、その他法令遵守にもこれまで同様銀行全体で取り組んで参ります。

## 4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループは、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項について、以下のとおり開示しております。当行及び当行グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

尚、記載した事項には将来に関するものが含まれておりますが、いずれも有価証券報告書提出日現在で認識できているものに限るものであり、将来の様々な要因により変動することがあります。

### (1) 信用リスク（不良債権問題）

当行及び当行グループでは、従来から資産の健全性の確保や、不良債権の圧縮に努めております。しかしながら、貸出運用資産については、貸出先の業況悪化や担保価値の下落等により、将来貸倒れによる損失発生のリスクがあります。

これらに対応するため、当行及び当行グループは、融資先の状況把握を行い、担保価値の変動等を勘案して適切に貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点の前提及び見積りと大きく乖離する場合、貸倒引当金が不十分となり、貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなる可能性があります。

また、経営状況が悪化した貸出先に対し、債権放棄等を行って支援する場合があります。さらに、担保権を設定した不動産若しくは有価証券等に対する担保権の執行が、流動性の欠如や価格の著しい下落等によって、事実上できない場合があります。この結果、与信関連費用等が増加する可能性があります。

加えて当行及び当行グループは、鹿児島県を中心に九州地区を営業基盤としており、また、業種別貸出状況において、各種サービス業及び卸・小売業の貸出金の割合は、他の業種に比べて多くなっております。そのため、今後の地域経済の景気動向あるいは特定業種の経営状況の悪化等によっては不良債権額あるいは与信関連費用が増加し、当行及び当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 流動性リスク

当行及び当行グループでは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流失により、決済に必要な資金調達に支障を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクがあります。当行及び当行グループは、当行及び当行グループの資金運用・調達構造に即した資金繰りを行い、万一、不測の事態が発生した場合でも合理的かつ機動的に対応できる体制を整えておりますが、想定以上の事態が発生した場合は、当行及び当行グループの財務状況・資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 市場リスク（有価証券運用）

当行及び当行グループでは市場性のある有価証券を保有しております。債券については、金利が上昇した場合に保有する国債等の債券価格が下落し、株式については、株価が下落した場合には株式の減損または評価損が発生する等の金利リスク及び価格変動リスクがあります。当行及び当行グループは、このような市場リスクの変動状況を常に把握し、適切なリスク管理を行っておりますが、想定以上に金利の上昇や株式相場下落等が生じた場合、当行及び当行グループの業績に影響を及ぼし自己資本の減少につながる可能性があります。

### (4) オペレーショナル・リスク

## 事務リスク

当行及び当行グループは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクがあります。当行及び当行グループは、全ての業務に事務リスクが存在することを認識し、その軽減を図るよう努めておりますが、想定を超えた事務リスクが発生した場合、当行及び当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## システムリスク

当行及び当行グループでは、内外の要因によるコンピュータ・システムのダウンや誤作動・不正使用、コンピュータ・ウィルス等により損失を被るリスクがあります。当行及び当行グループは、システム全般に関するリスクを的確に認識・把握し、適切なリスク管理を行うことで、トラブル・事故・不祥事・苦情等の損失等を未然に防止するよう努めておりますが、重大なシステムトラブル等が発生した場合、当行及び当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 法務リスク

当行及び当行グループでは、多様な銀行業務における諸取引・契約締結の結果、お取引先や第三者から損失の賠償を求められたり、トラブル・紛争等が発生するリスクにさらされています。このような事態を招かぬよう、当行及び当行グループでは、適正なコンプライアンス態勢を構築するとともに、その重要性を全行員へ浸透させるべく、教育・研修活動を実施しておりますが、今後、様々な業務遂行にあたり、法令違反及び訴訟が提起された場合には、当行及び当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## イベント・リスク

当行及び当行グループでは、テロ・大地震・大停電・新型疫病等の偶発的要因から発生した事件・事故等により損失を被るリスクがあります。これらに備えて、当行では各種のコンティンジェンシー・プランを策定しておりますが、重大なイベント・リスクが発生した場合、当行及び当行グループの業務運営、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) レピュテーション・リスク（風評リスク）

当行及び当行グループでは、種々の緊急事態の発生による風評や銀行経営の内容が誤って伝えられること等により、当行及び当行グループの経営にマイナスの影響が発生するリスク及び、直接・間接を問わず不測の損失を被るリスクがあります。当行では、風評リスクに関する「コンティンジェンシー・プラン」を策定し、風評リスクに備える態勢を整えておりますが、誤った情報の広範囲に渡る伝播など不可抗力による事態が発生した場合、当行及び当行グループの業務運営、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 顧客情報管理

当行及び当行グループでは膨大な顧客情報を取扱っており、その情報漏洩が企業の信用を失墜させ、ひいては預金流出につながるリスクが潜在することを強く認識しております。

特に平成17年4月に施行された「個人情報保護法」への対応として、プライバシーポリシーをはじめ、個人情報に関する各種管理規程等を整備するとともに、役職員に対する教育・研修により情報管理の重要性を周知徹底しております。

しかしながら、顧客情報漏洩等の問題が発生した場合には、当行及び当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、情報漏洩に伴い発生した損害に対して、損害賠償責任が発生する可能性があります。

## (7) 自己資本比率規制

### 自己資本比率規制及びその影響要因

当行及び当行グループでは、銀行法により自己資本比率規制の適用を受けており、国内基準を採用しております。平成21年3月期の連結自己資本比率は、厳正な資産査定を行った上で、国内のみで営業する銀行に必要とされる自己資本比率4%を超える8.59%を維持しております。

しかしながら、今後、当行及び当行グループの自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、早期是正措置が発動され、監督当局から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率は、以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

- ・不良債権処理に伴う与信関連費用の増大
- ・有価証券の減損処理、評価損の拡大
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

### 繰延税金資産

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として貸借対照表に計上することが認められております。

この繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定と異なる可能性があります。当行及び当行グループが、将来の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産を減額することになり、その結果、当行及び当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(8) 退職給付債務

当行及び当行グループの従業員退職給付費用および退職給付債務は、割引率等の数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率等に基づいて算出されております。

実際の結果がこれらの前提条件と異なった場合、または前提条件が変更された場合、当行及び当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の減損会計

当行及び当行グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。今後、地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況によっては、当行及び当行グループが所有する固定資産の減損処理に伴う損失が発生し、当行及び当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 規制変更に関するリスク

当行及び当行グループは、現時点での規則（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を遂行しておりますが、将来におけるこれらの規制の新設・変更・廃止並びにこれらによって生じる事態が、業務遂行や当行及び当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 事業戦略、業務範囲拡大に関するリスク

当行及び当行グループは、収益力強化のために、様々な事業戦略を展開し、また、法令等の規制緩和に伴う業務拡大を前提とした営業戦略を実施しておりますが、種々の要因により、これらの戦略が当初想定していた成果を得られない可能性があります。

(12) 競争に伴うリスク

当行及び当行グループが主な営業基盤とする鹿児島県を含む九州地区は、近年、地域金融機関の再編や「ゆうちょ銀行」の発足などの動きにより、競争環境は激化しております。

当行及び当行グループがこのような事業環境において競争優位を得られない場合、当行及び当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 格付け低下のリスク

格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、当行が市場において資本・資金調達を行うことが困難となったり、資金調達コストの増加を招く可能性があります。その結果、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 内部統制の構築等にかかるリスク

金融商品取引法に基づき、財務報告にかかる内部統制報告書の提出が求められ、また、開示制度上も、企業代表者による財務諸表等の適正性の確認及びその表明等が求められております。

これらに対応するため、当行及び当行グループは、従来にも増して当行及び当行グループの業務を適切にモニターし、管理するための有効な内部統制を構築するとともに、維持していくことが重要であると認識しております。こうした内部統制の構築・維持には、経営資源の投入が必要であり、結果的に多大なコストが必要となる可能性があります。当行及び当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 金融犯罪にかかるリスク

キャッシュカードの偽造、盗難をはじめとする金融犯罪が多発する現状を踏まえ、当行及び当行グループはセキュリティの強化に努めております。しかしながら、金融犯罪の高度化により、被害を受けたお客様への補償や、未然防止対策にかかる費用が増大した場合、当行及び当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

## 6 【研究開発活動】

該当ありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態

#### 総資産・純資産

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度に比べ196億円減少して6,399億円となりました。また、純資産は前連結会計年度に比べ2億円増加して278億円となりました。

#### 連結自己資本比率(国内基準)

当連結会計年度の連結自己資本比率は、前連結会計年度に比べ0.45ポイント上昇して8.59%となりました。

#### 連結キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加し、預金が減少したこと等から131億4千1百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却などから33億7千8百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行等により147億5千4百万円のプラスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末の残高に比べ49億9千1百万円増加して226億2千7百万円となりました。

### (2) 経営成績

#### 主要勘定

預金は、安定した資金調達を第一に考え、一般の個人・法人預金を中心に増強を図りましたが、当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末に比べ190億円減少して5,952億円となりました。

貸出金は、企業の資金需要が依然として低調な中で、中小企業・個人向けの中・小口貸出や住宅ローン等を中心に増強を図った結果、当連結会計年度末の残高は前連結会計年度末に比べ114億円増加して4,900億円となりました。

有価証券につきましては、前連結会計年度末に比べ183億円減少して674億円となりました。

#### 損益

当連結会計年度の経常収益は、株式市場の低迷等により有価証券運用益が減少したこと、及び投資信託販売が伸び悩んだことから、前連結会計年度に比べ30億2千7百万円減少して183億4千8百万円となりました。

一方、経常費用は、株式市況の低迷により有価証券減損処理が増加したことや、景気の悪化による取引先の業況悪化に備え予防的な貸倒引当金を積み増したことから、前連結会計年度に比べ212億7千6百万円増加して409億3千1百万円となりました。

以上の結果、経常損益は前連結会計年度に比べ243億2百万円減少して、225億8千2百万円の経常損失となり、当期純損益は前連結会計年度に比べ195億4百万円減少して、188億1千5百万円の損失となりました。

また、1株当たりの当期純損失は、233円21銭となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行は店舗等の利便性、効率化及び事務の機械化を図っており、当期中の設備投資額は9億7千1百万円で、その主な設備は次のとおりであります。

営業店舗への投資につきましては、南日本中央ビル購入に4億5千1百万円、垂水支店店舗用地に4千5百万円、中央支店新店舗に6千2百万円の投資をいたしました。

また、連結子会社においては、主にリース資産に3億2千9百万円の投資をいたしました。

なお、経営に重大な影響を及ぼすような固定資産の売却・滅失はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

1. 当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務部門

(平成21年3月31日現在)

	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース資 産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
当行	本店他 51ヶ店	鹿児島県内	店舗	(1,126.93) 30,734.31	(13) 5,760	(55) 1,893	28	520	(68) 8,202	678
	宮崎支店 他1ヶ店	宮崎県内	店舗	(280.20) 969.78	(5) 393	(-) 31	-	12	(5) 437	22
	熊本支店 他5ヶ店	熊本県内	店舗	(-) 2,371.22	(-) 1,015	(11) 111	-	44	(11) 1,171	51
	福岡支店 他1ヶ店	福岡県内	店舗	(-) 490.76	(-) 373	(83) 15	-	14	(83) 403	22
	東京支店	東京都	店舗	(-) -	(-) -	(11) 6	-	7	(11) 13	4
	社宅・寮	鹿児島県 鹿児島市 他15ヶ所	社宅・ 寮	(536.73) 6,963.60	(0) 354	(-) 110	-	3	(0) 468	-
	その他の 施設	鹿児島県内 他	厚生施 設 ・倉庫	(-) 39,558.48	(-) 770	(-) 36	-	428	(-) 1,235	-
	合計	-	-	(1,943.86) 81,088.15	(19) 8,668	(161) 2,205	28	1,030	(180) 11,932	777

(注) 1. 土地の面積( )内は借地の面積(内書き)であり、帳簿価額の( )内は年間賃借料(外書き)であり、借室は7カ店であります。

2. 店舗外現金自動設備56カ所は上記に含めて記載しております。(共同出張所は含まれておりません。)

3. 前連結会計年度まで表示しておりました「土地、建物、その他の有形固定資産」の区分については、連結貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じて「土地、建物、リース資産、その他の有形固定資産」と変更して表示しております。この変更に伴い、「リース資産」が28百万円増加しております。

その他業務部門

	会社名	所在地	設備の内容	土地		建物	その他の有形固定資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				
連結 子会社	南日本総合ビジネス(株)	鹿児島県 鹿児島市	事務所	-	-	(6) -	-	-	24
	南日本ファイナンス(株)	鹿児島県 鹿児島市	事務所・ 駐車場	-	-	(5) 0	37	38	3
	南日本バンクカード(株)	鹿児島県 鹿児島市	事務所・ 駐車場	-	-	(6) 1	0	2	1
	合計	-	-	-	-	(17) 2	37	40	28

(注) 帳簿価額の( )内は年間賃借料であります。

2. 上記の他、リース並びに賃貸借契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

当行	会社名	事業の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
-	-	銀行業	本店他	鹿児島県 鹿児島市他	周辺機器端末機・自動機 の一部及び営業用車輛	-	311

(2) 主な賃借契約

当行	会社名	事業の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
-	-	銀行業	本店他	鹿児島県 鹿児島市他	駐車場35カ所 (主として1年契約)	-	15

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新築、改修等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の 別	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年 月	完了予 定年月
						総額	既支払 額			
当行	(仮称)吉野 花棚支店	鹿児島市	新設	銀行業	店舗	208	-	自己資金	平成21年7 月	平成22年2 月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却等

重要な設備の売却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
優先株式	320,000,000
計	320,000,000

(注) 平成21年3月23日の臨時株主総会において、新たな株式の種類としてA種優先株式を追加し、以下のように各種類ごとの発行可能種類株式総数を規定する定款の変更を決議しました。

	変更後	変更前
普通株式	320,000,000株	100,000,000株
A種優先株式	320,000,000株	-
発行可能株式総数	320,000,000株	100,000,000株

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	80,964,300	同左	福岡証券取引所	(注1)
A種優先株式	30,000,000	同左	非上場	(注2)
計	110,964,300	同左	-	-

注1. 権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。また、会社法第322条第2項の規定による定款の定めはありません。

2. 単元株式数は、1,000株であり、議決権はありません。また、A種優先株式の内容は下記のとおりであり、会社法第322条第2項の規定による定款の定めはありません。

#### (1) A種優先配当金

当銀行は、剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主(以下、「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下、「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下、「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下、「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に、下記(2)に定める配当年率(以下、「A種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額の金銭(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。)(以下、「A種優先配当金」という。)の配当をする。ただし、当該基準日の属する事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して(5)に定めるA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

#### (2) A種優先配当年率

平成21年3月31日に終了する事業年度に係るA種優先配当年率

A種優先配当年率 = 初年度A種優先配当金 ÷ A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)

上記の算式において、初年度A種優先配当金とは、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、下記に定める日本円TIBOR（12ヶ月物）（ただし、A種優先株式の発行決議日をA種優先配当金年率決定日として算出する。）に、1.05%を加えた割合（%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を乗じて得られる数を、365で除して算出した額の金銭（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。）とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係るA種優先配当年率

A種優先配当年率 = 日本円TIBOR（12ヶ月物）+1.05%

なお、平成21年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係るA種優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

上記の算式において「日本円TIBOR（12ヶ月物）」とは、毎年4月1日（ただし、当該日が銀行休業日の場合はその直後の営業日）（以下「A種優先配当年率決定日」という。）の午前11時における日本円12ヶ月物トーカー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを指すものとする。日本円TIBOR（12ヶ月物）が公表されていない場合は、A種優先配当年率決定日において、ロンドン時間午前11時現在のReuters 3,750ページに表示されるロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR12ヶ月物（360日ベース））として、英国銀行協会（BBA）によって公表される数値を、日本円TIBOR（12ヶ月物）に代えて用いるものとする。

ただし、上記の算式の結果が8%を超える場合には、A種優先配当年率は8%とする。

### (3) 非累積条項

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してする剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

### (4) 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当銀行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当銀行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口もしくは第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

### (5) A種優先中間配当金

当銀行は、中間配当をするときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先配当金の額の2分の1を上限とする金銭（以下、「A種優先中間配当金」という。）を支払う。

### (6) 残余財産の分配

#### 残余財産の分配

当銀行は、残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に下記に定める経過A種優先配当金相当額を加えた額の金銭を支払う。

#### 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

#### 経過A種優先配当金相当額

A種優先株式1株当たりの経過A種優先配当金相当額は、残余財産の分配が行われる日（以下、「分配日」という。）において、分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの日数にA

種優先配当金の額を乗じた金額を365で除して得られる額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切上げる。）をいう。ただし、分配日の属する事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(7) 議決権

A種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、A種優先株主は、定時株主総会にA種優先配当金の額全部（A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、A種優先配当金の額全部（A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、A種優先配当金の額全部（A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

(8) 普通株式を対価とする取得請求権

取得請求権

A種優先株主は、下記に定める取得を請求することができる期間中、当銀行に対して、自己の有するA種優先株式を取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当銀行は、A種優先株主がかかる取得の請求をしたA種優先株式を取得するのと引換えに、下記に定める財産を当該A種優先株主に対して交付するものとする。

取得を請求することができる期間

平成24年10月1日から平成36年3月31日まで（以下、「取得請求期間」という。）とする。

取得と引換えに交付すべき財産

当銀行は、A種優先株式の取得と引換えに、A種優先株主が取得の請求をしたA種優先株式数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記に定める取得価額で除した数の普通株式を交付する。なお、A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従ってこれを取扱う。

当初取得価額

取得価額は、当初、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日（取得請求期間の初日を含まず、証券会員制法人福岡証券取引所（当銀行の普通株式が複数の金融商品取引所に上場されている場合、取得請求期間の初日に先立つ1年間における出来高が最多の金融商品取引所）における当銀行の普通株式の終値（気配表示を含む、以下、「終値」という。）が算出されない日を除く。）の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、取得価額が下記に定める下限取得価額を下回る場合は、下限取得価額とする。

取得価額の修正

取得請求期間において、毎月第3金曜日（以下、「決定日」という。）の翌日以降、取得価額は、決定日まで（当日を含む。）の直近の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日ではない場合は、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。）に修正される。ただし、かかる計算の結果、修正後取得価額が下記に定める下限取得価額を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。なお、上記5連続取引日の初日以降決定日まで（当日を含む。）の間に、下記に定める取得価額の調整事由が生じた場合、修正後取得価額は、取締役会が適当と判断する金額に調整される。

上限取得価額

取得価額には上限を設けない。

## 下限取得価額

A種優先株式の発行決議日から（当日を含まない。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除く。）における終値の平均値の50%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。）を「下限取得価額」という（ただし、下記 による調整を受ける。）。

## 取得価額の調整

イ．A種優先株式の発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額（下限取得価額を含む。）を次に定める算式（以下、「取得価額調整式」という。）により調整する（以下、調整後の取得価額を「調整後取得価額」という。）。

取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- ( ) 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む、以下 において同じ。）その他の証券（以下、「取得請求権付株式等」という。）または当銀行の普通株式の交付と引換えに当銀行が取得することができる取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権その他の証券（以下、「取得条項付株式等」という。）が取得または行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。）

調整後取得価額は、払込期日（払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする、以下同じ。）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、または株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

- ( ) 株式の分割をする場合

調整後取得価額は、株式の分割のための基準日に分割により増加する普通株式数（基準日における当銀行の自己株式である普通株式に係り増加する普通株式数を除く。）が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その基準日の翌日以降、これを適用する。

- ( ) 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額（下記二.に定義する意味を有する、以下、本（ ）、下記（ ）および（ ）ならびに下記八.（ ）において同じ。）をもって当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）調整後取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）に、または株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、またはその基準日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、上記の普通株式が交付されたものとみなされる日において価額が確定しておらず、後日一定の日（以下、「価額決定日」という。）に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合には、調整後取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

- ( ) 当銀行が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件（本イ.またはロ.と類似する希薄化防止のための調整を除く。）が付されている場合で、当該修正が行われる日（以下、「修正日」という。）における修正後の価額（以下、「修正価額」という。）が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合

調整後取得価額は、修正日に、残存する当該取得請求権付株式等の全部が修正価額で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該修正日の翌日以降これを適用する。

なお、かかる取得価額調整式の適用に際しては、下記（a）ないし(c)の場合に応じて、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額に、それぞれの場合に定める割合（以下、「調整係数」という。）を乗じた額を調整前取得価額とみなすものとする。

(a) 当該取得請求権付株式等について当該修正日前に上記（ ）または本（ ）による調整が行われていない場合

調整係数は1とする。

(b) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記（ ）または本（ ）による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記（ ）による取得価額の修正が行なわれている場合

調整係数は1とする

ただし、下限取得価額の算定においては、調整係数は、上記（ ）または本（ ）による直前の調整を行う前の下限取得価額を当該調整後の下限取得価額で除した割合とする。

(c) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記（ ）または本（ ）による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記（ ）による取得価額の修正が行われていない場合

調整係数は、上記（ ）または本（ ）による直前の調整を行う前の取得価額を当該調整後の取得価額で除した割合とする。

( ) 取得条項付株式等の取得と引換えに取得価額調整式に使用される時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合

調整後取得価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

ただし、当該取得条項付株式等について既に上記（ ）または（ ）による取得価額の調整が行われている場合には、調整後取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数（下記ホ.に定義する。）が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式数が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、取得の直前の既発行普通株式数を超えないときは、本（ ）による調整は行わない。

( ) 株式の併合をする場合

調整後取得価額は、株式の併合の効力発生日以降、併合により減少した普通株式数（効力発生日における当銀行の自己株式である普通株式に係り減少した普通株式数を除く。）を負の値で表示して交付普通株式数とみなして取得価額調整式を適用して算出し、これを適用する。

ロ. 上記イ.（ ）ないし（ ）に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換または株式移転等により、取得価額（下限現取得価額を含む。）の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する取得価額（下限取得価額を含む。）に変更される。

ハ.（ ）取得価額調整式に使用する「時価」は、調整後取得価額を適用する日に先立つ5連続取引日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。なお、上記5連続取引日の間に、取得価額の調整事由が生じた場合、調整後取得価額は、本（ ）に準じて調整する。

( ) 取得価額調整式に使用する「調整前取得価額」は、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額とする。

( ) 取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日(上記イ.( )ないし( )に基づき当該基準日において交付されたものとみなされる普通株式数は含まない。)の、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日の、当銀行の発行済普通株式数(自己株式である普通株式数を除く。)に当該取得価額の調整の前に上記イ.およびロ.に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数(ある取得請求権付株式等について上記イ.( ) (b)または(c)に基づく調整が初めて適用される日(当該日を含む。)からは、当該取得請求権付株式等に係る直近の上記イ.( ) (b)または(c)に基づく調整に先立って適用された上記イ.( ) または( )に基づく調整により「交付普通株式数」とみなされた普通株式数は含まない。)を加えたものとする。

( ) 取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記イ.( )の場合には、当該払込金額(無償割当ての場合は0円)(金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額)、上記イ.( )および( )の場合には0円、上記イ.( )ないし( )の場合には価額(ただし、( )の場合は修正価額)とする。

ニ. 上記イ.( )ないし( )および上記ハ.( )において「価額」とは、取得請求権付株式等または取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額(新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得または行使に際して当該取得請求権付株式等または取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式数で除した金額をいう。

ホ. 上記イ.( )において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記ハ.( )に従って既発行普通株式数に含まれている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。

ヘ. 上記イ.( )ないし( )において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当銀行の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記イ.( )ないし( )の規定にかかわらず、調整後取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

ト. 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後取得価額調整式による取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

#### 合理的な措置

上記 ないし に定める取得価額( (10) に定める一斉取得価額を含む。以下、本 において同じ。)は、希薄化防止及び異なる種類の株式の株主間の実質的の公平の見地から解釈されるものとし、その算定が困難となる場合または算定の結果が不合理となる場合には、当銀行の取締役会は、取得価額の適切な調整その他の合理的に必要な措置をとるものとする。

#### 取得請求受付場所

東京都中央区八重洲一丁目2番1号

みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

#### 取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求に要する書類が上記 に記載する取得請求受付場所に到着したときに発生する。

#### (9) 金銭を対価とする取得条項

金銭を対価とする取得条項

当銀行は、平成31年4月1日以降、取締役会が別に定める日（以下、「取得日」という。）が到来したとは、法令上可能な範囲で、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、取締役会は、当該取締役会の開催日までの30連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。

この場合、当銀行は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、下記 に定める財産をA種優先株主に対して交付するものとする。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。取得日の決定後も（8） に定める取得請求権の行使は妨げられないものとする。

取得と交換に交付すべき財産

当銀行は、A種優先株式の取得と引換えに、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に経過A種優先配当金相当額を加えた額の金銭を交付する。なお、本 においては、（6） に定める経過A種優先配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行なわれる日」および「分配日」をいずれも「取得日」と読替えて、経過A種優先配当金相当額を計算する。

(10) 普通株式を対価とする取得条項

普通株式を対価とする取得条項

当銀行は、取得請求期間の末日までに当銀行に取得されていないA種優先株式の全てを取得請求期間の末日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）をもって取得する。この場合、当銀行は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、各A種優先株主に対し、その有するA種優先株式数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記 に定める普通株式の時価（以下、「一斉取得価額」という。）で除した数の普通株式を交付するものとする。A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

一斉取得価額

一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値（終値が算出されない日を除く。）に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。

(11) 株式の分割または併合および株式無償割当て

分割または併合

当銀行は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

株式無償割当て

当銀行は、株式無償割当てを行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
-----	-----------------------	----------------------	----------------	---------------	----------------------	---------------------

平成21年3月31日 (注)1	30,000,000	110,964,300	7,500,000	16,601,420	7,500,000	13,918,430
平成21年6月26日 (注)2	-	110,964,300	-	16,601,420	6,418,430	7,500,000

(注)1. 第三者割当(A種優先株式)

発行株数 30,000千株

発行価格 500円

資本組入額 250円

割当先 株式会社整理回収機構

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	46	11	871	3	-	1,948	2,881	-
所有株式数 (単元)	17	41,179	734	24,788	10	-	13,149	79,877	1,087,300
所有株式数 の割合(%)	0.0	51.6	0.9	31.0	0.0	-	16.5	100.0	-

(注) 自己株式286,531株は「個人その他」に286単元、「単元未満株式の状況」に531株含まれております。



A種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	30,000	-	-	-	-	-	30,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-

(6)【大株主の状況】

所有株式数別

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	A種優先株式 30,000	27.03
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	普通株式 3,976	3.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	普通株式 3,088	2.78
財団法人岩崎育英奨学会	東京都世田谷区北烏山7丁目12番20号	普通株式 2,384	2.14
南日本銀行行員持株会	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	普通株式 2,330	2.10
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	普通株式 2,276	2.05
西日本信用保証株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	普通株式 2,172	1.95
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	普通株式 2,157	1.94
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	普通株式 2,011	1.81
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	普通株式 1,927	1.73
計		A種優先株式 30,000 普通株式 22,322	47.15

(注)1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式は下記のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 3,088千株

2. 次の法人から、平成21年4月3日に大量保有報告書の写しの送付があり(報告義務発生日平成21年3月31日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けております。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数(千株)	株式等保有割合(%)
株式会社 整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	30,000	27.03

所有議決権別

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	3,976	5.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,088	3.88
財団法人岩崎育英奨学会	東京都世田谷区北烏山7丁目12番20号	2,384	2.99
南日本銀行行員持株会	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	2,330	2.93
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,276	2.86
西日本信用保証株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	2,172	2.73
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	2,157	2.71
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	2,011	2.52
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	1,927	2.42
株式会社熊本ファミリー銀行	熊本県熊本市水前寺6丁目29番20号	1,791	2.25
計		24,112	30.32

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式は下記のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 3,088千株

2. 上記 所有株式数別に記載している株式会社整理回収機構所有のA種優先株式は、議決権を有しておりません。なお、A種優先株式の所有者は、下記の通りであります。また、A種優先株式の内容については、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載しております。

A種優先株式

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合 (%)
株式会社 整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	30,000	-
計		30,000	-

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 30,000,000	-	(注1)
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 286,000  (相互保有株式) 普通株式 90,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,501,000	79,501	(注2)
単元未満株式	普通株式 1,087,300	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	110,964,300	-	-
総株主の議決権	-	79,501	-

(注)1. A種優先株式の内容については、「1. 株式等の状況(1) 株式等の状況 発行済株式」に記載しております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また「議決権の数」の欄に完全議決権株式に係る議決権の数が3個含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社南日本銀行	鹿児島市山下町1番1号	286,000	-	286,000	0.25
(相互保有株式) 南日本バンクカード株式 会社	鹿児島市中央町26番18号	90,000	-	90,000	0.08
計	-	376,000	-	376,000	0.33

(注) 南日本バンクカード株式会社は、平成20年10月4日をもって、上記住所へ移転しております。

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	46,614	16,617,804
当期間における取得自己株式	4,347	1,256,806

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	5,120	2,177,798	975	404,941
保有自己株式数	286,531	-	289,816	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

従来から、役員報酬の削減に努めるなど、利益の社外流出を抑制してまいりました。当行の企業価値を向上させるため、財務体質の強化と収益力の向上とともに、国の資本参加を踏まえ、内部留保の蓄積により財務基盤の安定化を図る観点から、引き続き利益の社外流出を抑制することといたします。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の普通株式の配当につきましては、決算状況を踏まえ、見送らせていただきたいと存じます。普通株主の皆さま方には、深くお詫び申し上げます。

内部留保金につきましては、自己資本の充実に資するとともに、店舗・システム関係等の設備資金として活用させていただき、業績の伸展や、お客様の利便性の向上に努めてまいります。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年6月26日 定時株主総会	A種優先株式	0	0.026

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

###### 普通株式

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	445	445	443	404	385
最低(円)	425	435	379	330	264

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

###### A種優先株式

A種優先株式は、非上場株式であるため該当はありません。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

###### 普通株式

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	370	365	365	350	316	294
最低(円)	335	336	345	310	295	264

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

###### A種優先株式

A種優先株式は、非上場株式であるため該当はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	森 俊 英	昭和21年12月14日生	昭和44年4月 株式会社富士銀行入行 平成12年6月 株式会社富士銀行退職 平成12年6月 株式会社南日本銀行入行専務取締役 平成16年6月 取締役副頭取 平成18年6月 取締役頭取(現職)	(注)3	普通株式 22
専務取締役	代表取締役	三 本 博 恭	昭和21年6月26日生	昭和45年4月 株式会社旭相互銀行入行 平成2年10月 八代支店長 平成5年2月 天文館支店長 平成6年6月 卸本町支店長兼市内第三ブロック長 平成7年7月 審査部次長 平成9年7月 検査部長 平成11年6月 取締役検査部長 平成11年7月 取締役総合企画部長 平成14年6月 常務取締役総合企画部長 平成16年6月 常務取締役本店営業部長 平成18年6月 常務取締役総合企画部長 平成19年6月 専務取締役(現職)	(注)4	普通株式 11
常務取締役	審査部長兼 経営支援室長	安 楽 国 広	昭和24年8月12日生	昭和48年4月 株式会社旭相互銀行入行 平成4年2月 東谷山支店長 平成6年4月 国分支店長 平成9年7月 国分支店長兼始良ブロック長 平成10年7月 卸本町支店長兼市内第三ブロック長 平成13年2月 管理部長 平成14年6月 取締役本店営業部長 平成16年6月 取締役営業推進部長 平成17年6月 常務取締役人事部長兼教育研修室長 平成21年6月 常務取締役審査部長兼経営支援室長(現職)	(注)3	普通株式 12
常務取締役	経営企画部長	斎 藤 眞 一	昭和27年8月27日生	昭和50年4月 株式会社旭相互銀行入行 平成5年6月 宮田通支店長 平成7年7月 都城支店長 平成10年8月 東京支店長兼東京事務所長 平成13年2月 卸本町支店長兼市内第三ブロック長 平成15年6月 証券・国際部長 平成17年6月 取締役証券・国際部長 平成19年6月 取締役総合企画部長兼内部統制室長 平成20年7月 取締役総合企画部長 平成21年6月 常務取締役経営企画部長(現職)	(注)4	普通株式 11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	相談役	石井 祥	昭和10年1月8日生	昭和32年4月 株式会社富士銀行入行 昭和60年6月 株式会社富士銀行退職 昭和60年6月 株式会社旭相互銀行入行専務取締役 昭和60年7月 専務取締役営業本部長 平成4年6月 取締役副頭取 平成5年6月 取締役頭取 平成18年6月 取締役会長 平成21年6月 取締役相談役(現職)	(注)4	普通株式 42
取締役	本店営業 部長	奥 智行	昭和27年8月30日生	昭和50年4月 株式会社旭相互銀行入行 平成5年6月 大口支店長 平成8年2月 小倉支店長 平成12年4月 国分支店長兼始良ブロック長 平成13年10月 支店業務部部長代理 平成14年6月 支店業務部次長 平成15年6月 個人融資部長 平成17年6月 取締役営業推進部長兼個人融資部 長 平成19年6月 取締役本店営業部長(現職)	(注)4	普通株式 7
取締役	事務統括部長	濱田 隆信	昭和26年11月16日生	昭和45年4月 大蔵省(現財務省)南九州財務局 入局 平成12年7月 四国財務局理財部金融監督第一課 長 平成14年7月 九州財務局財務局監察官 平成15年7月 九州財務局総務部総務課長 平成17年7月 四国財務局理財部次長 平成18年7月 九州財務局大分財務事務所長 平成19年6月 九州財務局退職 平成19年6月 株式会社南日本銀行入行 取締役個人融資部長 平成21年6月 取締役事務統括部長(現職)	(注)4	普通株式 4
取締役	営業統括 部長兼支店支 援室長	是枝 良実	昭和29年3月9日生	昭和52年4月 株式会社旭相互銀行入行 平成9年2月 鴨池新町支店長 平成10年8月 支店業務部営業企画グループ主任 調査役 平成13年10月 国分支店長兼始良ブロック長 平成16年4月 武町支店長兼市内第一ブロック長 平成17年10月 審査部次長 平成19年6月 取締役営業推進部長 平成21年6月 取締役営業統括部長兼支店支援室 長(現職)	(注)4	普通株式 7
取締役	人事総務部長 兼人材開発室 長	山口 雄二	昭和28年2月26日生	昭和50年4月 株式会社旭相互銀行入行 平成5年9月 本店営業部融資課長 平成6年6月 宮之城支店長 平成8年8月 天文館支店長 平成12年7月 審査部部長代理 平成15年6月 審査部次長 平成16年6月 管理部長 平成19年6月 執行役員総務部長兼コンプライア ンス統括部長 平成20年6月 取締役総務部長兼コンプライア ンス統括部長 平成21年6月 取締役人事総務部長兼人材開発室 長(現職)	(注)3	普通株式 14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		上野 隆夫	昭和19年11月29日生	昭和38年4月 日本銀行入行 平成13年5月 日本銀行鹿児島支店次長 平成14年11月 日本銀行検査室調査役 平成15年4月 日本銀行退職 平成15年4月 株式会社南日本銀行入行顧問 平成15年6月 取締役検査部長 平成16年6月 取締役業務監査部長 平成17年6月 常務取締役業務監査部長兼検査部長 平成18年4月 常務取締役業務監査部長 平成19年6月 監査役(現職)	(注)6	普通株式 14
監査役 (非常勤)		高田 守國	昭和15年12月14日生	昭和41年10月 鹿児島県入庁 平成元年4月 鹿児島県民福祉部青少年婦人課長 平成8年4月 鹿児島県企画部長 平成8年10月 鹿児島県総務部長 平成11年3月 鹿児島県退職 平成11年4月 鹿児島県出納長 平成13年4月 鹿児島県副知事 平成14年6月 鹿児島県副知事退職 平成15年6月 株式会社南日本銀行監査役(現職)	(注)6	普通株式 10
監査役 (非常勤)		田中 弘允	昭和9年7月1日生	昭和39年8月 鹿児島大学助手医学部内科第一講座採用 昭和47年3月 鹿児島大学講師医学部附属病院第一内科 昭和55年10月 鹿児島大学教授医学部内科学第一講座 平成9年1月 鹿児島大学学長 平成15年1月 鹿児島大学学長退職 平成15年1月 鹿児島大学名誉教授(現職) 平成18年6月 株式会社南日本銀行監査役(現職)	(注)5	-
監査役 (非常勤)		永山 在紀	昭和15年5月3日生	昭和40年4月 積水化学工業株式会社入社 平成5年4月 同社東京支店長 平成8年6月 同社退社 平成8年7月 南国殖産株式会社入社 常勤顧問 平成8年12月 同社取締役企画部長 平成9年12月 同社常務取締役 平成16年12月 同社代表取締役社長(現職) 平成18年6月 株式会社南日本銀行監査役(現職)	(注)5	-
計						普通株式 182

- (注) 1. 監査役 高田守國、田中弘允、永山在紀は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当行では、経営方針の決定・監督と業務執行の分離による取締役会の機能強化及び取締役会の意思決定の迅速化等を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は、2名で、コンプライアンス統括部長 村田一明、業務監査部長 吉住健二で構成されております。
3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 所有株式数は、すべて普通株式であり、A種優先株式は所有しておりません。



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当行グループでは企業の公共性、透明性を高め、ひいては地域社会や株主、お取引先の信任を得る為に、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化と一層の情報開示を経営上の重要課題として取り組んでおります。

会社の機関の内容

グループの中核をなす南日本銀行は、取締役会を「株主総会の負託により経営の執行を行う最高意思決定機関」としております。

その執行状況を監視するために監査役会を設置しておりますが、経営の透明性をより高める目的で、監査役4名のうち3名を社外監査役とする体制を取っております。

また、取締役会は当行の内規に基づき、様々な業務を各種委員会及び各業務部門に委任しておりますが、その執行状況を監視する内部監査部門として、業務監査部11名を配置し、相互牽制を図っております。

さらに、これに監査役会及び会計監査人による外部監査を加えた“三様監査体制”を当行のコーポレート・ガバナンスの基本としています。

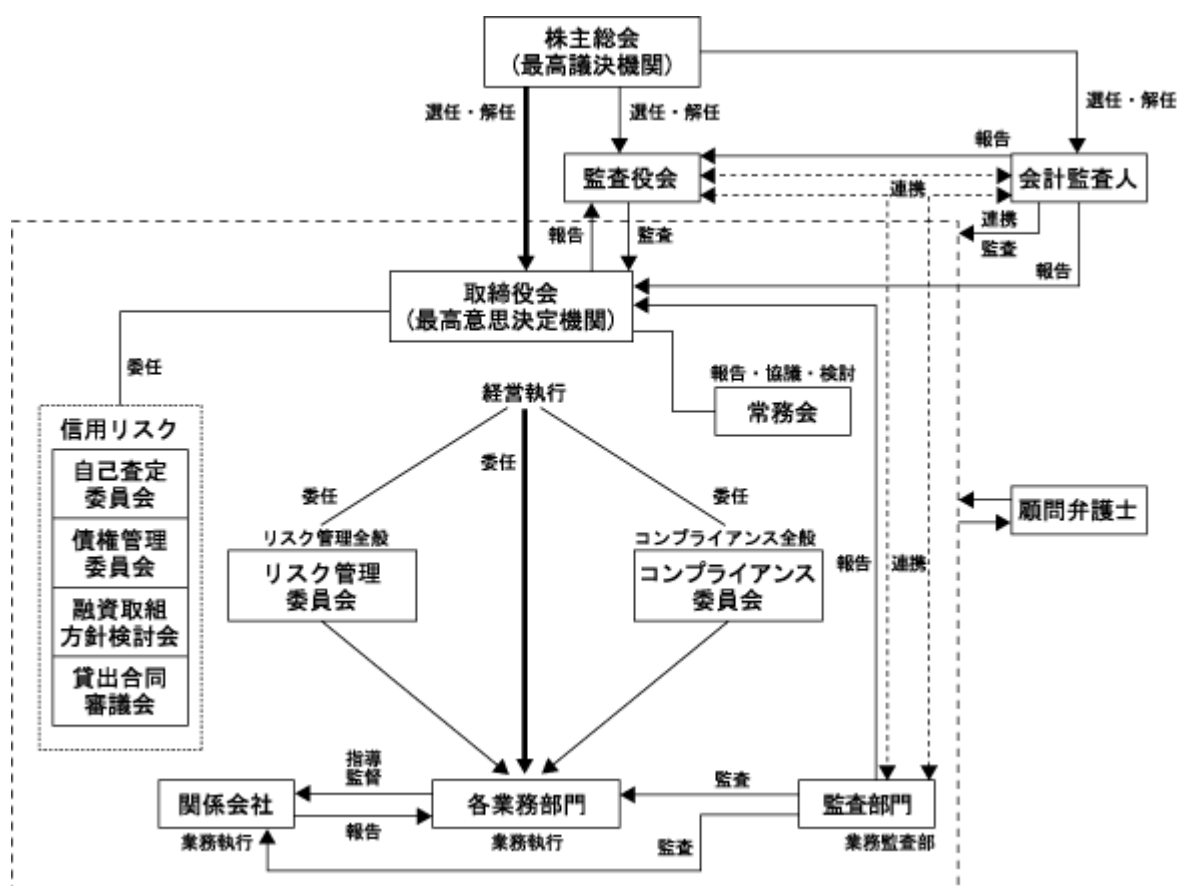
この“三様監査体制”の下で監査役は、必要に応じて、会計・財務に関して会計監査人との意見・情報交換を行うなど連携を密にしています。

監査役と監査部門との連携については、監査役は、内部監査部門（業務監査部）が内部監査規程に基づき実施した監査結果報告を、毎月開催される監査報告会において受けるとともに、随時意見・情報交換を行っています。また必要に応じて、本部・本支店全ての業務部門に対して、単独もしくは内部監査部門と帯同による監査を実施しています。

内部監査部門と会計監査人においても、必要に応じて意見・情報交換を行っています。

会計監査につきましても、新日本有限責任監査法人に委嘱しております。

コーポレート・ガバナンス体制



内部統制システムの整備の状況

ア. 内部統制システム構築の基本方針

当行は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。その内容は以下の通りです。

#### 「内部統制システム構築の基本方針」

当行は、会社法及び会社法施行規則等に基づき、以下のとおり、当行の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という。）を整備する。

##### 1．取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令等の遵守をあらゆる企業活動の前提とし、代表取締役が繰り返し取締役及び使用人に伝えることにより徹底する。
- (2) コンプライアンス基準等を、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- (3) コンプライアンス委員会において、コンプライアンスに関する事項を審議・決定する。
- (4) 事業年度ごとに、コンプライアンス委員会において「コンプライアンス・プログラム」を策定し、実施状況をフォロー点検することによりコンプライアンスを徹底する。
- (5) コンプライアンス統括部を主担当部とし、本部各部及び営業店にコンプライアンス担当者を配置して、コンプライアンスに関する情報を一元的に管理する。
- (6) 取締役及び使用人を対象としたコンプライアンス研修、全店統一勉強会等を実施する。
- (7) 事故防止のため職員の人事ローテーションや連続休暇制度を実施する。
- (8) コンプライアンス基準に基づき、取締役及び使用人が法令上疑義のある行為等を直接情報提供することについて、取締役及び使用人のすべてに周知する。
- (9) 財務報告の適切性を確保するために、総合企画部内部統制グループを主担当部署として、必要な内部統制体制を構築する。
- (10) 社会秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

##### 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し保存する。
- (2) 取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

##### 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 各種リスクの管理体制、リスク管理方針・計画、リスクの測定・評価・管理、報告、検査及び問題点の是正等を定めたリスク管理基準に基づき、リスク管理体制を強固なものにする。
- (2) 各種リスクの管理担当部は、リスク管理の状況をリスク管理委員会へ報告し、リスク管理委員会において管理及び対策等を協議・決定する。リスク管理の運営・統括は総合企画部が行う。
- (3) 内部監査部門は、内部監査計画に基づいて各部署のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会へ報告する。

##### 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 事務分掌・取締役会規程等に基づき、取締役の職務執行の効率化を図る。
- (2) コンプライアンスに関する諸問題については、コンプライアンス委員会において審議したうえで、取締役会に付議する。

##### 5．当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 連結子会社等管理規程に基づき、子会社等の重要な業務の決定を当行が管理するとともに、子会社等から適時に業務の状況の報告を受ける。
- (2) 子会社等のコンプライアンス体制、リスク管理体制及び情報管理体制については、総合企画部が指導・監督し、子会社等を含めた当行のグループ全体として、適正な体制が確保されるようにする。
- (3) 内部監査部門は、当行及び子会社等の内部監査を実施し、その結果を取締役会へ報告する。

##### 6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役を補助すべき使用人については、監査役会と協議のうえ必要な人員を監査役室に配置する。
- (2) 監査役室に所属する使用人は、他部署の役職員を兼務せず、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。

##### 7．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び使用人が法令等の違反行為、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等の情報を得たときは、コンプライアンス基準に基づき監査役へ報告することができることを、取締役及び使用人の全てに周知する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、監査役監査が実効的に行われることを確保する。  
(2) 代表取締役は、監査役会と定期的に、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をする。

イ. 会計監査の状況

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員	佐藤元治	新日本有限責任監査法人
	柴田祐二	

・当行の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名 会計士補等11名

(注)「その他」は会計士補、公認会計士試験合格者であります。

ウ. 社外取締役会及び社外監査役との関係

社外監査役3名は、いずれも当行及び当行グループの出身者ではありません。なお、社外監査役には、当行と取引のある会社の代表者も含まれますが、取引の内容は通常の銀行取引であり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

エ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当行では、銀行の持つ社会的責任及び公共的使命の重みを常に認識し、社会的規範に則した誠実かつ公正な企業活動を遂行する上で、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等との取引を根絶するため、反社会的勢力等の情報収集を行うとともに、これを管理・運用することにより反社会的勢力等からの不当な介入を排除し、反社会的行為と断固として対決することとしております。

オ. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当行では、平成19年12月に「反社会的勢力等への対応に関する細則」を制定しました。この細則に基づき、反社会的勢力等による不当要求に備えて、口座開設時や融資申込時にシステムによるチェックを行なうなど、平素から体制整備を図っております。

リスク管理体制の整備状況

取締役会が業務を委任している各種委員会等の中で、ガバナンス上特に重要な位置づけにあるものが、会長、頭取以下、本部取締役、監査役、本部部長により構成される「コンプライアンス委員会」と「リスク管理委員会」です。

コンプライアンス委員会においてはコンプライアンス上の課題を、リスク管理委員会においてはリスク管理上の課題を様々な角度から抽出し、毎月、集中的に協議・検討しており、その検討結果を当行の経営方針決定に反映させています。

また、前記の「リスク管理委員会」とは別に、平成21年4月より、定量分析を中心とした「ALM委員会」を設置し、両委員会においてリスク管理上の課題を統合的に捉え、特に問題となる課題について毎月、集中的に協議・検討しています。

当行グループ企業のガバナンス体制も、中核となる南日本銀行における適切な監督のもとで構築されております。

役員報酬の内容

当行の取締役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬	196百万円	(うち社外取締役に対する報酬 - 百万円)
監査役を支払った報酬	22百万円	(うち社外監査役に対する報酬 9百万円)
計	218百万円	

(注) 1. 金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 取締役の報酬等には、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬等54百万円を含んでおります。

3. 株主総会で定められた役員に対する報酬限度額は、取締役について月額10百万円以内、監査役については月額3百万円以内であります。

4. 取締役及び監査役の報酬等には、役員退職慰労引当金繰入額、取締役48百万円、監査役5百万円を含んで

おります。

#### 取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

##### イ. 自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

##### ロ. 中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 種類株式

当行は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のないA種優先株式を発行しております。単元株式及び議決権の有無については下記のとおりであります。なお、株式の保有又はその議決権行使について特記すべきことはありません。

株式の種類	単元株式数	議決権の有無
普通株式	1,000株	有
A種優先株式	1,000株	無

A種優先株式の内容については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (1)株式等の状況 発行済株式」に記載しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	40	-

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当ありません。

【監査報酬の決定方針】

該当ありませんが、監査日程等を勘案して、協議の上決定しております。

## 第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の財務諸表については、新日本監査法人の監査を受け、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、新日本監査法人は監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	7 18,807	7 24,296
コールローン及び買入手形	55,000	40,000
商品有価証券	37	100
金銭の信託	1,124	1,825
有価証券	1, 7, 14 85,770	1, 7, 14 67,474
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 478,618	2, 3, 4, 5, 6, 8 490,071
外国為替	1,035	178
リース債権及びリース投資資産		666
その他資産	7 2,682	7 2,776
有形固定資産	9, 10, 11 12,382	9, 10, 11 12,248
建物	2,006	2,207
土地	8,499	8,668
リース資産		17
建設仮勘定	57	-
その他の有形固定資産	1,818	1,354
無形固定資産	305	423
ソフトウェア	254	218
その他の無形固定資産	50	204
繰延税金資産	7,739	8,656
支払承諾見返	3,573	3,103
貸倒引当金	7,495	11,574
投資損失引当金	-	293
資産の部合計	659,580	639,953
<b>負債の部</b>		
預金	7 614,222	7 595,280
コールマネー及び売渡手形	1,933	7 1,179
借入金	12 1,505	12 1,501
社債	13 1,500	13 1,500
その他負債	2,824	2,368
退職給付引当金	3,712	4,275
役員退職慰労引当金	397	452
睡眠預金払戻損失引当金	215	231
偶発損失引当金	-	144
再評価に係る繰延税金負債	9 2,063	9 2,044
負ののれん	0	0
支払承諾	3,573	3,103
負債の部合計	631,948	612,082
<b>純資産の部</b>		
資本金	9,101	16,601
資本剰余金	6,418	13,918
利益剰余金	13,861	5,128
自己株式	113	150
株主資本合計	29,267	25,241
その他有価証券評価差額金	4,335	43
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	7 2,701	7 2,673
評価・換算差額等合計	1,635	2,630
純資産の部合計	27,632	27,871

負債及び純資産の部合計

659,580	639,953
---------	---------



## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	21,375	18,348
資金運用収益	16,869	15,915
貸出金利息	13,953	13,763
有価証券利息配当金	1,850	1,617
コールローン利息及び買入手形利息	158	114
買現先利息	91	30
預け金利息	14	2
その他の受入利息	800	385
役務取引等収益	1,862	1,677
その他業務収益	799	237
その他経常収益	1,844	518
経常費用	19,655	40,931
資金調達費用	2,767	2,220
預金利息	2,365	2,003
コールマネー利息及び売渡手形利息	102	67
借入金利息	1	48
社債利息	0	60
その他の支払利息	296	38
役務取引等費用	1,414	1,345
その他業務費用	4	9,400
営業経費	11,759	11,717
その他経常費用	3,709	16,247
貸倒引当金繰入額	1,443	4,385
その他の経常費用	<sup>1</sup> 2,266	<sup>1</sup> 11,862
経常利益又は経常損失( )	1,720	22,582
特別利益	11	27
固定資産処分益	0	0
償却債権取立益	11	26
その他の特別利益	0	-
特別損失	323	64
固定資産処分損	38	52
減損損失	<sup>2</sup> 30	<sup>2</sup> 12
過年度睡眠預金払戻損失引当金繰入額	199	-
その他の特別損失	<sup>3</sup> 54	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,409	22,620
法人税、住民税及び事業税	543	43
過年度法人税、住民税及び事業税	195	-
法人税等調整額	19	3,825
法人税等合計		3,782
少数株主損失( )	0	22
当期純利益又は当期純損失( )	689	18,815

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	9,101	9,101
当期変動額		
新株の発行	-	7,500
当期変動額合計	-	7,500
当期末残高	9,101	16,601
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	6,418	6,418
当期変動額		
新株の発行	-	7,500
当期変動額合計	-	7,500
当期末残高	6,418	13,918
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	13,564	13,861
当期変動額		
剰余金の配当	403	201
当期純利益又は当期純損失( )	689	18,815
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	11	27
当期変動額合計	297	18,989
当期末残高	13,861	5,128
<b>自己株式</b>		
前期末残高	100	113
当期変動額		
自己株式の取得	14	38
自己株式の処分	0	2
当期変動額合計	13	36
当期末残高	113	150
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	28,983	29,267
当期変動額		
新株の発行	-	15,000
剰余金の配当	403	201
当期純利益又は当期純損失( )	689	18,815
自己株式の取得	14	38
自己株式の処分	0	1
土地再評価差額金の取崩	11	27
当期変動額合計	284	4,026
当期末残高	29,267	25,241

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	3,534	4,335
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,870	4,292
当期変動額合計	7,870	4,292
当期末残高	4,335	43
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	1	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	2,712	2,701
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	27
当期変動額合計	11	27
当期末残高	2,701	2,673
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	6,245	1,635
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,881	4,265
当期変動額合計	7,881	4,265
当期末残高	1,635	2,630
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	35,229	27,632
当期変動額		
新株の発行	-	15,000
剰余金の配当	403	201
当期純利益又は当期純損失（ ）	689	18,815
自己株式の取得	14	38
自己株式の処分	0	1
土地再評価差額金の取崩	11	27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,881	4,265
当期変動額合計	7,597	239
当期末残高	27,632	27,871

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,409	22,620
減価償却費	826	800
減損損失	30	12
負ののれん償却額	0	0
持分法による投資損益( は益)	0	0
貸倒引当金の増減( )	629	4,078
投資損失引当金の増減額( は減少)	-	293
退職給付引当金の増減額( は減少)	397	563
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	15	54
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	215	16
偶発損失引当金の増減額( は減少)	-	144
資金運用収益	16,869	15,915
資金調達費用	2,767	2,220
有価証券関係損益( )	652	19,865
金銭の信託の運用損益( は運用益)	247	177
為替差損益( は益)	324	8
固定資産処分損益( は益)	30	44
貸出金の純増( )減	6,182	11,453
預金の純増減( )	1,407	18,941
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	0	4
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	481	496
コールローン等の純増( )減	20,000	15,000
コールマネー等の純増減( )	38	754
外国為替(資産)の純増( )減	712	856
リース債権及びリース投資資産の純増( )減		130
資金運用による収入	17,129	15,940
資金調達による支出	2,477	2,180
その他	368	20
小計	21,908	12,417
法人税等の支払額	349	724
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,258	13,141

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	54,118	32,990
有価証券の売却による収入	44,694	30,202
有価証券の償還による収入	20,856	8,422
金銭の信託の増加による支出	-	2,000
金銭の信託の減少による収入	-	1,121
有形固定資産の取得による支出	762	1,206
有形固定資産の売却による収入	22	94
無形固定資産の取得による支出	46	264
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,646	3,378
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	1,462	-
劣後特約付社債の発行による収入	1,451	-
株式交付費の支払額	-	26
株式の発行による収入	-	15,000
配当金の支払額	402	204
自己株式の取得による支出	14	16
自己株式の売却による収入	4	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,501	14,754
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,110	4,991
現金及び現金同等物の期首残高	26,745	17,635
現金及び現金同等物の期末残高	17,635	22,627

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 3社                      主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4.関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社                      該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 3社                      同左</p> <p>(2) 非連結子会社                      同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社                      該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社                      南九州サービス株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社                      該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社                      該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社                      同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社                      同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社                      同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社                      同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。                      3月末日 3社</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。                      同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法                      商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法                      同左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法                      (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については連結決算期末月1ヶ月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、債券については、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。                      なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法                      (イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法                      デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法                      同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：19年～50年</p> <p>動産：3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：19年～50年</p> <p>その他：3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>
	<p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p>
		<p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存簿価については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準            当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。            「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。            破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。            すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に、資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。            連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準            当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。            「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。            破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。            すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に、資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。            連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準</p>	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準            当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>



	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(4,675百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>同左</p>

<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを契機として、当連結会計年度より、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の期首に計上すべき過年度相当額199百万円については特別損失に計上しております。この変更により、従来の方法と比較して、経常利益は16百万円、税金等調整前当期純利益は215百万円減少しております。</p>	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>
--	---

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(11) 偶発損失引当金の計上基準	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(13) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13) リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を、同会計基準適用初年度期首のリース投資資産の価額として計上しております。
	(14) 収益及び費用の計上方法	(14) 収益及び費用の計上方法 ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
	<p>(16)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(16)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法を採用しております。</p>	同左
6. 負ののれんの償却に関する事項	<p>負ののれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。</p>	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>(借手側) 当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は17百万円、「其他負債」中のリース債務は7百万円増加しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p> <p>(貸手側) 当該取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。なお、平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末日における固定資産の減価償却累計額控除後の額で期首に契約したものととして、リース投資資産に計上する方法によっております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」は666百万円増加し、「有形固定資産」は同額減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表) 偶発損失引当金は、従来、金額の重要性を勘案し、「その他負債」に含めて計上していましたが、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「その他負債」に含まれる偶発損失引当金は15百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 偶発損失引当金の増減額は、従来、金額の重要性を勘案し、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて計上していましたが、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる偶発損失引当金の増減額は15百万円の増加であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は457百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は同額増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、客観的に信頼性がある者で当行から独立した第三者であるブローカーより入手した価額としております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式10百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,739百万円、延滞債権額は16,799百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,791百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,330百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,019百万円であります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式10百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,485百万円、延滞債権額は18,418百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は593百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,497百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,515百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)										
<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="156 226 724 327"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,988百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務 預金</td> <td>2,489百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、日本銀行共通担保等の担保として、預け金9百万円、有価証券24,059百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち敷金等は265百万円であります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、43,816百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが32,604百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	1,988百万円	担保資産に対応する債務 預金	2,489百万円	<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="786 226 1355 360"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,996百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務 預金</td> <td>325百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>1,179百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、日本銀行共通担保等の担保として、預け金8百万円、有価証券24,124百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち敷金等は257百万円であります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、42,991百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが35,421百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	1,996百万円	担保資産に対応する債務 預金	325百万円	コールマネー	1,179百万円
有価証券	1,988百万円										
担保資産に対応する債務 預金	2,489百万円										
有価証券	1,996百万円										
担保資産に対応する債務 預金	325百万円										
コールマネー	1,179百万円										



前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>
<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p>
<p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格に、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。</p>	<p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格に、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。</p>
<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>	<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>
<p style="text-align: right;">3,318百万円</p>	<p style="text-align: right;">3,424百万円</p>
<p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 6,201百万円</p>	<p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 6,225百万円</p>
<p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 675百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p>	<p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 675百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p>
<p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。</p>	<p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。</p>
<p>13. 社債は、劣後特約付社債1,500百万円であります。</p>	<p>13. 社債は、劣後特約付社債1,500百万円であります。</p>
<p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は350百万円であります。</p>	<p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は50百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
<p>1. その他の経常費用には、貸出債権売却による損失35百万円、貸出金償却26百万円、株式等償却1,571百万円を含んでおります。</p> <p>2. 当連結会計年度において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額30百万円を減損損失として特別損失に計上しております。 (減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額) 鹿児島県内</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業用建物</td> <td>建物他</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>30百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法) 営業用店舗等の営業用資産については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として営業店単位で、遊休資産等については、各々が独立した資産としてグルーピングしております。また、本部、コンピュータセンター、社宅、ATMコーナー等については独立したキャッシュ・フローを生みださないことから共用資産としております。連結子会社については、個社ごとにグルーピングしております。 (回収可能価額) 当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であり、路線価、固定資産税評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>3. その他の特別損失は、和解金54百万円であります。</p>	用途	種類	減損損失	営業用建物	建物他	22百万円	遊休資産	土地	8百万円	合計		30百万円	<p>1. その他の経常費用には、貸出債権売却による損失14百万円、貸出金償却20百万円、株式等償却10,111百万円を含んでおります。</p> <p>2. 当連結会計年度において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額12百万円を減損損失として特別損失に計上しております。 (減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額) 鹿児島県内</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業用建物</td> <td>建物他</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>12百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法) 営業用店舗等の営業用資産については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として営業店単位で、遊休資産等については、各々が独立した資産としてグルーピングしております。また、本部、コンピュータセンター、社宅、ATMコーナー等については独立したキャッシュ・フローを生みださないことから共用資産としております。連結子会社については、個社ごとにグルーピングしております。 (回収可能価額) 当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であり、路線価、固定資産税評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	用途	種類	減損損失	営業用建物	建物他	3百万円	遊休資産	土地	9百万円	合計		12百万円
用途	種類	減損損失																							
営業用建物	建物他	22百万円																							
遊休資産	土地	8百万円																							
合計		30百万円																							
用途	種類	減損損失																							
営業用建物	建物他	3百万円																							
遊休資産	土地	9百万円																							
合計		12百万円																							

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

・前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	80,964	-	-	80,964
合計	80,964	-	-	80,964
自己株式				
普通株式(注)1,2	310	38	13	335
合計	310	38	13	335

(注)1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の取得によるものです。

2. 普通株式の自己株式の減少は、以下のとおりであります。

- ・単元未満株式の売渡による減少 3千株
- ・子会社が所有する親会社株式の売却による減少 10千株

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	201	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	201	2.50	平成19年9月30日	平成19年12月5日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	201	利益剰余金	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日

・当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	80,964	-	-	80,964
A種優先株式 (注)1	-	30,000	-	30,000
合計	80,964	30,000	-	110,964
自己株式				
普通株式 (注)2,3	335	46	82	299
合計	335	46	82	299

(注)1. A種優先株式の増加は、株式の発行によるものです。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の取得によるものです。

3. 普通株式の自己株式の減少は、売渡等によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	201	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	A種優先 株式	0	その他資本 剰余金	0.026	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
現金預け金勘定 18,807	現金預け金勘定 24,296
普通預け金 973	普通預け金 1,479
定期預け金 9	定期預け金 8
その他の預け金 189	その他の預け金 180
現金及び現金同等物 17,635	現金及び現金同等物 22,627

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																				
	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース取引の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 主として機械、設備であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																				
<p>(借手側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">112百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	112百万円	無形固定資産	3百万円	その他	- 百万円	合計	115百万円	有形固定資産	99百万円	無形固定資産	0百万円	その他	- 百万円	合計	100百万円	有形固定資産	- 百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	- 百万円	有形固定資産	12百万円	無形固定資産	2百万円	その他	- 百万円	合計	15百万円	1年内	12百万円	1年超	12百万円	合計	25百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	30百万円	無形固定資産	3百万円	合計	33百万円	有形固定資産	24百万円	無形固定資産	0百万円	合計	25百万円	有形固定資産	- 百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	- 百万円	有形固定資産	5百万円	無形固定資産	2百万円	合計	8百万円	1年内	5百万円	1年超	7百万円	合計	12百万円
有形固定資産	112百万円																																																																				
無形固定資産	3百万円																																																																				
その他	- 百万円																																																																				
合計	115百万円																																																																				
有形固定資産	99百万円																																																																				
無形固定資産	0百万円																																																																				
その他	- 百万円																																																																				
合計	100百万円																																																																				
有形固定資産	- 百万円																																																																				
無形固定資産	- 百万円																																																																				
その他	- 百万円																																																																				
合計	- 百万円																																																																				
有形固定資産	12百万円																																																																				
無形固定資産	2百万円																																																																				
その他	- 百万円																																																																				
合計	15百万円																																																																				
1年内	12百万円																																																																				
1年超	12百万円																																																																				
合計	25百万円																																																																				
有形固定資産	30百万円																																																																				
無形固定資産	3百万円																																																																				
合計	33百万円																																																																				
有形固定資産	24百万円																																																																				
無形固定資産	0百万円																																																																				
合計	25百万円																																																																				
有形固定資産	- 百万円																																																																				
無形固定資産	- 百万円																																																																				
合計	- 百万円																																																																				
有形固定資産	5百万円																																																																				
無形固定資産	2百万円																																																																				
合計	8百万円																																																																				
1年内	5百万円																																																																				
1年超	7百万円																																																																				
合計	12百万円																																																																				

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・リース資産減損勘定年度末残高 - 百万円</li> <li>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 83百万円</li> <li>リース資産減損勘定取崩額 - 百万円</li> <li>減価償却費相当額 63百万円</li> <li>支払利息相当額 2百万円</li> <li>減損損失 - 百万円</li> </ul> </li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リース資産減損勘定年度末残高 - 百万円</li> <li>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 13百万円</li> <li>リース資産減損勘定取崩額 - 百万円</li> <li>減価償却費相当額 7百万円</li> <li>支払利息相当額 0百万円</li> <li>減損損失 - 百万円</li> </ul> </li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 1百万円</li> <li>1年超 0百万円</li> <li>合計 1百万円</li> </ul> </li> </ul>	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 115百万円</li> <li>1年超 168百万円</li> <li>合計 283百万円</li> </ul> </li> </ul>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																										
<p>(貸手側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高</p> <p>取得価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td><td style="text-align: right;">850百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">850百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td><td style="text-align: right;">314百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">314百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td><td style="text-align: right;">535百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">535百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年内</td><td style="text-align: right;">194百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年超</td><td style="text-align: right;">597百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">792百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高相当額及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>・受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td><td style="text-align: right;">154百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">105百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	850百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	850百万円	有形固定資産	314百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	314百万円	有形固定資産	- 百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	- 百万円	有形固定資産	535百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	535百万円	1年内	194百万円	1年超	597百万円	合計	792百万円	受取リース料	154百万円	減価償却費	105百万円	<p>(貸手側)</p>
有形固定資産	850百万円																																										
無形固定資産	- 百万円																																										
その他	- 百万円																																										
合計	850百万円																																										
有形固定資産	314百万円																																										
無形固定資産	- 百万円																																										
その他	- 百万円																																										
合計	314百万円																																										
有形固定資産	- 百万円																																										
無形固定資産	- 百万円																																										
その他	- 百万円																																										
合計	- 百万円																																										
有形固定資産	535百万円																																										
無形固定資産	- 百万円																																										
その他	- 百万円																																										
合計	535百万円																																										
1年内	194百万円																																										
1年超	597百万円																																										
合計	792百万円																																										
受取リース料	154百万円																																										
減価償却費	105百万円																																										

[次へ](#)

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券 (平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券 (商品有価証券)	37	1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
地方債	2,994	3,033	38	38	-
社債	179	179	0	0	0
その他	2,694	2,432	262	-	262
合計	5,869	5,645	223	39	263

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	23,162	19,568	3,593	1,545	5,138
債券	47,320	47,428	107	292	184
国債	32,440	32,331	108	48	157
地方債	1,299	1,344	44	44	-
社債	13,580	13,752	171	199	27
その他	13,941	10,192	3,748	51	3,800
合計	84,424	77,189	7,234	1,889	9,123

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式及び受益証券については、当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は、1,571百万円であります。



また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価の下落率が50%以上の場合。

時価の下落率が30%以上50%未満の場合、下記イ～ハの何れかに該当する場合は回復可能性があるとして認められないと判断し、減損処理を行う。

イ．株式の時価が過去2年間にわたり、30%以上下落した状態にある場合。

ロ．株式の発行会社が債務超過の状態にある場合。

ハ．株式の発行会社が2期連続で損失を計上しており、翌期も連続して損失を計上すると予想される場合。

時価の下落率が30%未満の場合には、著しく下落には該当せず、減損処理は行わない。

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）  
該当ありません。

5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	42,440	2,274	18

6．時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
私募債	350
その他有価証券	
非上場株式	1,254
出資金	1,097

7．保有目的を変更した有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)  
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	6,976	29,778	6,371	7,825
国債	4,009	20,020	475	7,825
地方債	129	3,169	1,039	-
社債	2,837	6,588	4,856	-
その他	801	105	293	3,164
合計	7,778	29,884	6,665	10,990

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
売買目的有価証券 （商品有価証券）	100	1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
地方債	2,864	2,877	12	12	-
社債	167	167	0	0	0
その他	1,798	1,475	323	-	323
合計	4,831	4,520	310	13	323

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	13,979	14,080	101	741	639
債券	37,538	37,817	279	434	155
国債	29,641	30,049	407	407	-
地方債	799	813	13	13	-
社債	7,097	6,955	141	13	155
その他	8,815	8,383	431	6	437
合計	60,332	60,282	50	1,182	1,233

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式及び受益証券については、当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計年度における減損処理額は、19,399百万円（うち株式10,111百万円、債券1,284百万円、その他8,003百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価の下落率が50%以上の場合、

時価の下落率が30%以上50%未満の場合、下記イ～ハの何れかに該当する場合は回復可能性があるとは認められないと判断し、減損処理を行う。

イ. 株式の時価が過去2年間にわたり、30%以上下落した状態にある場合、

ロ. 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、

ハ. 株式の発行会社が2期連続で損失を計上しており、翌期も連続して損失を計上すると予想される場合、

時価の下落率が30%未満の場合には、著しく下落には該当せず、減損処理は行わない。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は457百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は同額増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、客観的に信頼性がある者で当行から独立した第三者であるブローカーより入手した価額としております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）  
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	30,668	420	893

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額 (平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
私募債	50
其他有価証券	
非上場株式	1,166
出資金	1,134

7. 保有目的を変更した有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当ありません。

8. 其他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	14,456	14,563	3,623	8,256
国債	9,516	9,739	2,535	8,256
地方債	2,564	704	408	-
社債	2,374	4,119	679	-
その他	98	-	2,772	1,983
合計	14,555	14,563	6,395	10,240

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,124	260

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成20年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,825	142

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金 (平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	7,226
その他有価証券	7,226
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	2,890
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,335
( )少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	4,335

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金 (平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	43
その他有価証券	43
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	-
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	43
( )少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	43

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

当行は、金利スワップ取引、先物為替予約及び為替スワップ取引を行っております。

金利スワップ取引は、将来の金利上昇リスクを軽減する目的で利用しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないものと認識しております。

先物為替予約及び為替スワップ取引は、将来の為替変動リスクをヘッジする目的で行っており、顧客の実需取引に限定しております。

また、当行ではデリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度に関する社内規定を定めて取引を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成20年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	46	-	0	0
	売建	30	-	0	0
	買建	15	-	0	0
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成20年3月31日現在)

該当ありません。

## 当連結会計年度

### 1. 取引の状況に関する事項

当行は、金利スワップ取引、先物為替予約及び為替スワップ取引を行っております。

金利スワップ取引は、将来の金利上昇リスクを軽減する目的で利用しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないものと認識しております。

先物為替予約及び為替スワップ取引は、将来の為替変動リスクをヘッジする目的で行っており、顧客の実需取引に限定しております。

また、当行ではデリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度に関する社内規定を定めて取引を行っております。

### 2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引 (平成21年3月31日現在)

該当ありません。



(2) 通貨関連取引 (平成21年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	4	-	0	0
	売建	4	-	0	0
	買建	0	-	0	0
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	0	0

(注) 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は確定給付型の制度として厚生年金基金制度、適格退職年金基金制度及び退職加給金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	15,995	15,904
年金資産 (B)	7,128	5,701
未積立退職給付債務 (C) = (A)+(B)	8,866	10,203
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	2,182	1,870
未認識数理計算上の差異 (E)	2,972	4,056
未認識過去勤務債務 (F)	-	-
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E)+(F)	3,712	4,275
前払年金費用 (H)	-	-
退職給付引当金 (G) - (H)	3,712	4,275

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。  
2. 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	477	471
利息費用	308	319
期待運用収益	216	189
過去勤務債務の費用処理額	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	199	325
会計基準変更時差異の費用処理額	311	311
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-	-
退職給付費用	1,080	1,238

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 . 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率 (%)	2.00	2.00
(2) 期待運用収益率		
厚生年金基金制度 (%)	2.80	2.00
適格退職年金制度 (%)	2.00	2.00
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	該当ありません。	該当ありません。
(5) 数理計算上の差異の処理年数	13年（各連結会計年度の発生時の従業員の前平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の前翌連結会計年度から費用処理することとしております。）	13年（各連結会計年度の発生時の従業員の前平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の前翌連結会計年度から費用処理することとしております。）
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	15年

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">2,448百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,479百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">949百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">159百万円</td></tr> <tr><td>睡眠預金払戻損失引当金</td><td style="text-align: right;">86百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,890百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">382百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">8,395百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">647百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">7,747百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">7,739百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	2,448百万円	退職給付引当金	1,479百万円	有価証券	949百万円	役員退職慰労引当金	159百万円	睡眠預金払戻損失引当金	86百万円	その他有価証券評価差額金	2,890百万円	その他	382百万円	繰延税金資産小計	8,395百万円	評価性引当額	647百万円	繰延税金資産合計	7,747百万円	その他有価証券評価差額金	- 百万円	その他	8百万円	繰延税金負債合計	8百万円	繰延税金資産の純額	7,739百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,671百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">3,698百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">2,722百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,704百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">778百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">14,592百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5,931百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">8,660百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">8,656百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	5,671百万円	貸倒引当金	3,698百万円	有価証券	2,722百万円	退職給付引当金	1,704百万円	その他有価証券評価差額金	17百万円	その他	778百万円	繰延税金資産小計	14,592百万円	評価性引当額	5,931百万円	繰延税金資産合計	8,660百万円	その他有価証券評価差額金	- 百万円	その他	4百万円	繰延税金負債合計	4百万円	繰延税金資産の純額	8,656百万円
貸倒引当金	2,448百万円																																																						
退職給付引当金	1,479百万円																																																						
有価証券	949百万円																																																						
役員退職慰労引当金	159百万円																																																						
睡眠預金払戻損失引当金	86百万円																																																						
その他有価証券評価差額金	2,890百万円																																																						
その他	382百万円																																																						
繰延税金資産小計	8,395百万円																																																						
評価性引当額	647百万円																																																						
繰延税金資産合計	7,747百万円																																																						
その他有価証券評価差額金	- 百万円																																																						
その他	8百万円																																																						
繰延税金負債合計	8百万円																																																						
繰延税金資産の純額	7,739百万円																																																						
税務上の繰越欠損金	5,671百万円																																																						
貸倒引当金	3,698百万円																																																						
有価証券	2,722百万円																																																						
退職給付引当金	1,704百万円																																																						
その他有価証券評価差額金	17百万円																																																						
その他	778百万円																																																						
繰延税金資産小計	14,592百万円																																																						
評価性引当額	5,931百万円																																																						
繰延税金資産合計	8,660百万円																																																						
その他有価証券評価差額金	- 百万円																																																						
その他	4百万円																																																						
繰延税金負債合計	4百万円																																																						
繰延税金資産の純額	8,656百万円																																																						
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.0%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.9%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.5%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">2.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">13.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">51.1%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5%	過年度法人税等	2.8%	住民税均等割	1.5%	評価性引当額の増加	13.9%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.1%	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.0%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">23.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">16.7%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	住民税均等割	0.1%	評価性引当額の増加	23.3%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.7%																								
法定実効税率 (調整)	40.0%																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5%																																																						
過年度法人税等	2.8%																																																						
住民税均等割	1.5%																																																						
評価性引当額の増加	13.9%																																																						
その他	0.1%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.1%																																																						
法定実効税率 (調整)	40.0%																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%																																																						
住民税均等割	0.1%																																																						
評価性引当額の増加	23.3%																																																						
その他	0.1%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.7%																																																						

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は、銀行業以外に一部でリース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

在外子会社及び在外支店等がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

・前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	事業の内容 又は職業	議決権の 被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (平残) (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼 任等	事業上の 関係				
役員 (第三者の ための 取引)	永山 在紀	-	当行監査役 南国殖産株式会 社 代表取締役社長 他	直接 0%	-	-	南国殖産株式 会社等への資 金の貸付	3,904	貸出金	3,683
							上記貸付への 債務保証	40		-

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様の条件で行っております。

(注) 当行は第三者 南国殖産株式会社等に対する貸出金に対して、監査役永山在紀より債務保証を受けておりません。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

・当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）共に該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	342.71	159.56
1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)	円	8.55	233.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	27,632	27,871
純資産の部の合計から控除する額	百万円	-	15,000
(うち優先株式)	百万円	-	15,000
(うち優先株式に係る配当額)	百万円	-	0
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	27,632	12,870
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	80,629	80,664

2. 1株当たり当期純利益金額の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	689	18,815
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	0
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	-	0
普通株式に係る当期純利益(は当期純損失)	百万円	689	18,816
普通株式の期中平均株式数	千株	80,637	80,685

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は潜在株式がないので記載しておりません。また、当連結会計年度は1株当たり当期純損失であるので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

資本準備金及び利益準備金の減少

1. 資本準備金及び利益準備金減少の目的

当行は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において第101期に生じた損失計上に伴う繰越損失を解消し、今後の機動的な資本政策に備えるため、会社法第448条の第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金を減少させることを決議いたしました。

2. 資本準備金及び利益準備金の減少の方法

資本準備金の減少額は「その他資本剰余金」に、利益準備金の減少額は「繰越利益剰余金」に振替えるものです。

3. 減少する額、減少する発行済株式数

(1) 減少する資本準備金及び利益準備金の額

資本準備金の一部 6,418,430,860円

利益準備金の全額 3,358,452,924円

(2) 減少する発行済株式数

該当ありません。

4. 準備金減少等の日程

(1) 取締役会決議日 平成21年5月25日

(2) 定時株主総会決議日 平成21年6月26日

(3) 債権者異議申述最終期日 平成21年6月26日

(4) 資本準備金及び利益準備金の額の減少が効力を生じる日 平成21年6月29日

5. その他

資本準備金の減少により増加した「その他資本剰余金」のうち、5,012,442,931円及び「別途積立金」9,853,500,000円を「繰越利益剰余金」に振替え、繰越損失を解消するものです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付)	平成20年3月28日	1,500	1,500	(注)	なし	平成30年3月28日

- (注) 1. 第1回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成20年3月29日から平成25年3月28日までロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBORに3.00%を加算した利率とする。平成25年3月28日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBORに4.50%を加算した利率とする。
2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,505	1,501	3.21	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	1,505	1,501	3.21	平成29年9月～ 平成30年3月
1年以内に返済予定のリース債務	-	1	2.22	平成25年1月
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く)	-	5	2.22	平成25年1月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	0	0	0	0	0
リース債務(百万円)	1	1	1	1	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
経常収益 (百万円)	4,938	4,578	4,509	4,416
税金等調整前 四半期純利益金額 (は税金等調整前 四半期純損失金額) (百万円)	263	6,929	4,918	11,036
四半期純利益金額 (は四半期純損失 金額) (百万円)	241	4,587	4,220	10,248
1株当たり 四半期純利益金額 (は1株当たり四 半期純損失金額) (円)	2.99	56.85	52.32	127.05

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

その他

該当ありません。



2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	7 18,807	7 24,296
現金	15,371	20,220
預け金	3,436	4,075
コールローン	55,000	40,000
商品有価証券	37	100
商品国債	37	100
金銭の信託	1,124	1,825
有価証券	1, 7, 14 85,797	1, 7, 14 67,500
国債	32,331	30,049
地方債	4,339	3,678
社債	14,282	7,173
株式	20,859	15,284
その他の証券	13,984	11,315
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 479,410	2, 3, 4, 5, 6, 8 491,114
割引手形	9,019	7,515
手形貸付	51,556	39,901
証書貸付	372,745	394,115
当座貸越	46,088	49,582
外国為替	1,035	178
外国他店預け	992	170
買入外国為替	0	-
取立外国為替	42	7
その他資産	7 2,460	7 2,378
未決済為替貸	248	182
未収収益	556	500
金融派生商品	101	5
その他の資産	1,553	1,689
有形固定資産	9, 10, 11 11,498	9, 10, 11 11,932
建物	2,006	2,205
土地	8,499	8,668
リース資産		28
建設仮勘定	57	-
その他の有形固定資産	934	1,030
無形固定資産	141	190
ソフトウェア	91	122
その他の無形固定資産	50	67
繰延税金資産	7,747	8,660
支払承諾見返	3,573	3,103
貸倒引当金	7,208	11,245
投資損失引当金	-	293
資産の部合計	659,425	639,741

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	7 614,265	7 595,317
当座預金	15,112	13,523
普通預金	170,960	162,208
貯蓄預金	3,732	3,183
通知預金	1,805	1,381
定期預金	400,662	399,115
定期積金	11,025	10,082
その他の預金	10,966	5,822
コールマネー	1,933	7 1,179
借入金	12 1,505	12 1,501
借入金	1,505	1,501
社債	13 1,500	13 1,500
その他負債	2,531	1,987
未決済為替借	127	119
未払法人税等	480	68
未払費用	849	887
前受収益	603	591
従業員預り金	93	89
給付補てん備金	10	11
金融派生商品	104	1
リース債務		28
その他の負債	260	189
退職給付引当金	3,698	4,261
役員退職慰労引当金	397	452
睡眠預金払戻損失引当金	215	231
偶発損失引当金	-	144
再評価に係る繰延税金負債	9 2,063	9 2,044
支払承諾	3,573	3,103
負債の部合計	631,683	611,723
<b>純資産の部</b>		
資本金	9,101	16,601
資本剰余金	6,418	13,918
資本準備金	6,418	13,918
利益剰余金	13,961	5,012
利益準備金	3,358	3,358
その他利益剰余金	10,603	8,370
別途積立金	9,453	9,853
繰越利益剰余金	1,149	18,224
自己株式	104	119
株主資本合計	29,376	25,388
<del>その他有価証券評価差額金</del>	4,335	42
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	9 2,701	9 2,673
評価・換算差額等合計	1,634	2,630
純資産の部合計	27,741	28,018
負債及び純資産の部合計	659,425	639,741

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	21,015	17,941
資金運用収益	16,628	15,611
貸出金利息	13,895	13,722
有価証券利息配当金	1,849	1,615
コールローン利息	158	114
買現先利息	91	30
買入手形利息	0	-
預け金利息	14	2
その他の受入利息	617	124
役務取引等収益	1,754	1,583
受入為替手数料	644	611
その他の役務収益	1,110	971
その他業務収益	799	237
外国為替売買益	10	3
商品有価証券売買益	3	0
国債等債券売却益	785	233
その他経常収益	1,833	508
株式等売却益	1,463	212
その他の経常収益	369	295
経常費用	19,235	40,505
資金調達費用	2,765	2,205
預金利息	2,365	2,003
コールマネー利息	102	67
借入金利息	0	48
社債利息	0	60
その他の支払利息	296	23
役務取引等費用	1,411	1,342
支払為替手数料	158	155
その他の役務費用	1,253	1,187
その他業務費用	4	9,400
国債等債券売却損	4	112
国債等債券償却	-	9,288
営業経費	11,451	11,388
その他経常費用	3,602	16,168
貸倒引当金繰入額	1,385	4,343
株式等売却損	18	799
株式等償却	1,571	10,111
金銭の信託運用損	243	177
その他の経常費用	<sup>1</sup> 383	<sup>1</sup> 735
経常利益又は経常損失( )	1,780	22,564
特別利益	11	27
固定資産処分益	0	0
償却債権取立益	11	26
特別損失	323	64
固定資産処分損	38	52
減損損失	<sup>2</sup> 30	<sup>2</sup> 12
過年度睡眠預金払戻損失引当金繰入額	199	-
その他の特別損失	<sup>3</sup> 54	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	1,468	22,602
法人税、住民税及び事業税	522	19
過年度法人税、住民税及び事業税	195	-
法人税等調整額	19	3,822

法人税等合計		3,802
当期純利益又は当期純損失（ ）	770	18,800

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	9,101	9,101
当期変動額		
新株の発行	-	7,500
当期変動額合計	-	7,500
当期末残高	9,101	16,601
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	6,418	6,418
当期変動額		
新株の発行	-	7,500
当期変動額合計	-	7,500
当期末残高	6,418	13,918
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	6,418	6,418
当期変動額		
新株の発行	-	7,500
当期変動額合計	-	7,500
当期末残高	6,418	13,918
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	3,358	3,358
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,358	3,358
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>退職給与積立金</b>		
前期末残高	108	-
当期変動額		
退職給与積立金の取崩	108	-
当期変動額合計	108	-
当期末残高	-	-
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	8,553	9,453
当期変動額		
別途積立金の積立	900	400
当期変動額合計	900	400
当期末残高	9,453	9,853

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,564	1,149
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	403	201
退職給与積立金の取崩	108	-
別途積立金の積立	900	400
当期純利益又は当期純損失( )	770	18,800
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	11	27
当期変動額合計	414	19,374
当期末残高	1,149	18,224
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	13,584	13,961
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	403	201
退職給与積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益又は当期純損失( )	770	18,800
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	11	27
当期変動額合計	377	18,974
当期末残高	13,961	5,012
<b>自己株式</b>		
前期末残高	92	104
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	14	16
自己株式の処分	1	2
当期変動額合計	12	14
当期末残高	104	119
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	29,011	29,376
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	15,000
剰余金の配当	403	201
当期純利益又は当期純損失( )	770	18,800
自己株式の取得	14	16
自己株式の処分	1	1
土地再評価差額金の取崩	11	27
当期変動額合計	365	3,988
当期末残高	29,376	25,388

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	3,534	4,335
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,870	4,292
当期変動額合計	7,870	4,292
当期末残高	4,335	42
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	1	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	2,712	2,701
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	27
当期変動額合計	11	27
当期末残高	2,701	2,673
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	6,246	1,634
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,881	4,265
当期変動額合計	7,881	4,265
当期末残高	1,634	2,630
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	35,257	27,741
当期変動額		
新株の発行	-	15,000
剰余金の配当	403	201
当期純利益又は当期純損失（ ）	770	18,800
自己株式の取得	14	16
自己株式の処分	1	1
土地再評価差額金の取崩	11	27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,881	4,265
当期変動額合計	7,516	276
当期末残高	27,741	28,018

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については決算期末月1ヶ月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、債券については、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：19年～50年 動産：3年～20年</p> <p>（会計方針の変更） 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報） 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：19年～50年 その他：3年～20年</p>



	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
		(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) 投資損失引当金	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(4,675百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。	(3) 退職給付引当金  同左
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金  同左
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを契機として、当事業年度より、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上する方法に変更しております。 なお、当事業年度の期首に計上すべき過年度相当額199百万円については特別損失に計上しております。この変更により、従来の方法に比較して、経常利益は16百万円、税引前当期純利益は215百万円減少しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(6) 偶発損失引当金	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9. ヘッジ会計の方法	為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。	為替変動リスク・ヘッジ 同左
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は28百万円、「其他負債」中のリース債務は28百万円増加しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>偶発損失引当金は、従来、金額の重要性を勘案し、「その他の負債」に含めて計上しておりましたが、金額の重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。 なお、前事業年度末の「その他の負債」に含まれる偶発損失引当金は15百万円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は457百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は同額増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、客観的に信頼性がある者で当行から独立した第三者であるブローカーより入手した価額としております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式総額 51百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,704百万円、延滞債権額は15,401百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,791百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,898百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,019百万円であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 51百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,454百万円、延滞債権額は17,030百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は593百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,078百万円あります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,515百万円あります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)														
<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,988百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,489百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、日本銀行共通担保、短資取引等の担保として、預け金 9百万円、有価証券24,059百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち、敷金等は255百万円でありま す。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40,426百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが29,214百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格に、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,318百万円</p>	有価証券	1,988百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,489百万円	<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,996百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>325百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>1,179百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、日本銀行共通担保、短資取引等の担保として、預け金 8百万円、有価証券24,124百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち、敷金等は251百万円でありま す。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,945百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが32,376百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格に、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,424百万円</p>	有価証券	1,996百万円	担保資産に対応する債務		預金	325百万円	コールマネー	1,179百万円
有価証券	1,988百万円														
担保資産に対応する債務															
預金	2,489百万円														
有価証券	1,996百万円														
担保資産に対応する債務															
預金	325百万円														
コールマネー	1,179百万円														

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
10. 有形固定資産の減価償却累計額 6,191百万円	10. 有形固定資産の減価償却累計額 6,214百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 675百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)	11. 有形固定資産の圧縮記帳額 675百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。	12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。
13. 社債は、劣後特約付社債1,500百万円であります。	13. 社債は、劣後特約付社債1,500百万円であります。
14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は350百万円であります。	14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は50百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																								
<p>1. その他の経常費用には、貸出債権売却による損失15百万円を含んでおります。</p> <p>2. 当事業年度において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額30百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>鹿児島県内</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業用建物</td> <td>建物他</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>30百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>営業用店舗等の営業用資産については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として営業店単位で、遊休資産等については、各々が独立した資産としてグルーピングしております。また、本部、コンピュータセンター、社宅、ATMコーナー等については独立したキャッシュ・フローを生みださないことから共用資産としております。</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であり、路線価、固定資産税評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>3. その他の特別損失は、和解金54百万円であります。</p>	用途	種類	減損損失	営業用建物	建物他	22百万円	遊休資産	土地	8百万円	合計		30百万円	<p>1. その他の経常費用には、投資損失引当金繰入額293百万円を含んでおります。</p> <p>2. 当事業年度において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額12百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>鹿児島県内</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業用建物</td> <td>建物他</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>12百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>営業用店舗等の営業用資産については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として営業店単位で、遊休資産等については、各々が独立した資産としてグルーピングしております。また、本部、コンピュータセンター、社宅、ATMコーナー等については独立したキャッシュ・フローを生みださないことから共用資産としております。</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であり、路線価、固定資産税評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	用途	種類	減損損失	営業用建物	建物他	3百万円	遊休資産	土地	9百万円	合計		12百万円
用途	種類	減損損失																							
営業用建物	建物他	22百万円																							
遊休資産	土地	8百万円																							
合計		30百万円																							
用途	種類	減損損失																							
営業用建物	建物他	3百万円																							
遊休資産	土地	9百万円																							
合計		12百万円																							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	増 加株式数	減 少株式数	前事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	210	38	3	245	(注)1,2
合計	210	38	3	245	

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の取得によるものです。  
2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の処分によるものです。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	増 加株式数	減 少株式数	前事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	245	46	5	286	(注)1,2
合計	245	46	5	286	

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の取得によるものです。  
2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の処分によるものです。



(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として機械、設備であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 1,081百万円 無形固定資産 273百万円 その他 - 百万円 合計 1,355百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 471百万円 無形固定資産 121百万円 その他 - 百万円 合計 593百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 - 百万円 無形固定資産 - 百万円 その他 - 百万円 合計 - 百万円 期末残高相当額 有形固定資産 610百万円 無形固定資産 151百万円 その他 - 百万円 合計 761百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 286百万円 1年超 535百万円 合計 822百万円	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引  ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 1,114百万円 無形固定資産 273百万円 合計 1,388百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 732百万円 無形固定資産 176百万円 合計 909百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 - 百万円 無形固定資産 - 百万円 合計 - 百万円 期末残高相当額 有形固定資産 382百万円 無形固定資産 96百万円 合計 479百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 273百万円 1年超 326百万円 合計 600百万円

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・リース資産減損勘定の期末残高 - 百万円</li> <li>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 344百万円</li> <li>リース資産減損勘定の取崩額 - 百万円</li> <li>減価償却費相当額 285百万円</li> <li>支払利息相当額 42百万円</li> <li>減損損失 - 百万円</li> </ul> </li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リース資産減損勘定の期末残高 - 百万円</li> <li>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 311百万円</li> <li>リース資産減損勘定の取崩額 - 百万円</li> <li>減価償却費相当額 213百万円</li> <li>支払利息相当額 92百万円</li> <li>減損損失 - 百万円</li> </ul> </li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 1百万円</li> <li>1年超 0百万円</li> <li>合計 1百万円</li> </ul> </li> </ul>	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 115百万円</li> <li>1年超 168百万円</li> <li>合計 283百万円</li> </ul> </li> </ul>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,448百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,479百万円</td></tr> <tr><td>有価証券有税償却</td><td style="text-align: right;">949百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">159百万円</td></tr> <tr><td>睡眠預金払戻損失引当金</td><td style="text-align: right;">86百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">382百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,890百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">8,395百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">647百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">7,747百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">7,747百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,448百万円	退職給付引当金	1,479百万円	有価証券有税償却	949百万円	役員退職慰労引当金	159百万円	睡眠預金払戻損失引当金	86百万円	その他	382百万円	その他有価証券評価差額金	2,890百万円	繰延税金資産小計	8,395百万円	評価性引当額	647百万円	繰延税金資産合計	7,747百万円	その他有価証券評価差額金	- 百万円	その他	- 百万円	繰延税金負債合計	- 百万円	繰延税金資産の純額	7,747百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,671百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,698百万円</td></tr> <tr><td>有価証券有税償却</td><td style="text-align: right;">2,722百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,704百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">778百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">14,592百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5,931百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">8,660百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">8,660百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	5,671百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	3,698百万円	有価証券有税償却	2,722百万円	退職給付引当金	1,704百万円	その他	778百万円	その他有価証券評価差額金	17百万円	繰延税金資産小計	14,592百万円	評価性引当額	5,931百万円	繰延税金資産合計	8,660百万円	その他有価証券評価差額金	- 百万円	その他	- 百万円	繰延税金負債合計	- 百万円	繰延税金資産の純額	8,660百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,448百万円																																																						
退職給付引当金	1,479百万円																																																						
有価証券有税償却	949百万円																																																						
役員退職慰労引当金	159百万円																																																						
睡眠預金払戻損失引当金	86百万円																																																						
その他	382百万円																																																						
その他有価証券評価差額金	2,890百万円																																																						
繰延税金資産小計	8,395百万円																																																						
評価性引当額	647百万円																																																						
繰延税金資産合計	7,747百万円																																																						
その他有価証券評価差額金	- 百万円																																																						
その他	- 百万円																																																						
繰延税金負債合計	- 百万円																																																						
繰延税金資産の純額	7,747百万円																																																						
税務上の繰越欠損金	5,671百万円																																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,698百万円																																																						
有価証券有税償却	2,722百万円																																																						
退職給付引当金	1,704百万円																																																						
その他	778百万円																																																						
その他有価証券評価差額金	17百万円																																																						
繰延税金資産小計	14,592百万円																																																						
評価性引当額	5,931百万円																																																						
繰延税金資産合計	8,660百万円																																																						
その他有価証券評価差額金	- 百万円																																																						
その他	- 百万円																																																						
繰延税金負債合計	- 百万円																																																						
繰延税金資産の純額	8,660百万円																																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.1%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">2.8%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">10.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">47.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4%	住民税均等割	1.4%	過年度法人税等	2.8%	評価性引当額の増加	10.2%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.6%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">23.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">16.9%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	住民税均等割	0.1%	評価性引当額の増加	23.3%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.9%																				
法定実効税率	40.0%																																																						
(調整)																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4%																																																						
住民税均等割	1.4%																																																						
過年度法人税等	2.8%																																																						
評価性引当額の増加	10.2%																																																						
その他	0.1%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.6%																																																						
法定実効税率	40.0%																																																						
(調整)																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%																																																						
住民税均等割	0.1%																																																						
評価性引当額の増加	23.3%																																																						
その他	0.1%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.9%																																																						

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	343.68	161.35
1株当たり当期純利益金額(又は1株 当たり当期純損失金額)	円	9.54	232.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額	円	-	-

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	27,741	28,018
純資産の部の合計から控除する額	百万円	-	15,000
(うち優先株式)	百万円	-	15,000
(うち優先株式に係る配当額)	百万円	-	0
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	27,741	13,017
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数	千株	80,719	80,677

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額(又は1株当たり当期 純損失金額)			
当期純利益(又は当期純損失)	百万円	770	18,800
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	0
うち定時株主総会決議による優先 配当額	百万円	-	0
普通株式に係る当期純利益(又は当期 純損失)	百万円	770	18,800
普通株式の期中平均株式数	千株	80,736	80,698

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は潜在株式がないので記載しておりません。また、当事業年度は1株当たり当期純損失であるので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

資本準備金及び利益準備金の減少

1. 資本準備金及び利益準備金減少の目的

当行は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において第101期に生じた損失計上に伴う繰越損失を解消し、今後の機動的な資本政策に備えるため、会社法第448条の第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金を減少させることを決議いたしました。

2. 資本準備金及び利益準備金の減少の方法

資本準備金の減少額は「その他資本剰余金」に、利益準備金の減少額は「繰越利益剰余金」に振替えるものです。

3. 減少する額、減少する発行済株式数

(1) 減少する資本準備金及び利益準備金の額

資本準備金の一部 6,418,430,860円

利益準備金の全額 3,358,452,924円

(2) 減少する発行済株式数

該当ありません。

4. 準備金減少等の日程

(1) 取締役会決議日 平成21年5月25日

(2) 定時株主総会決議日 平成21年6月26日

(3) 債権者異議申述最終期日 平成21年6月26日

(4) 資本準備金及び利益準備金の額の減少が効力を生じる日 平成21年6月29日

5. その他

資本準備金の減少により増加した「その他資本剰余金」のうち、5,012,442,931円及び「別途積立金」9,853,500,000円を「繰越利益剰余金」に振替え、繰越損失を解消するものです。

【附属明細表】

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,049	449	532 〔 3〕	5,966	3,760	130	2,205
土地	(4,450) 8,499	268	( 46) 99	( 4,403) 8,668	-	-	8,668
リース資産	-	32	-	32	4	4	28
建設仮勘定	57	82	140	-	-	-	-
その他の有形固定資産	(313) 3,084	649	253 〔 9〕	( 313) 3,480	2,449	185	1,030
有形固定資産計	17,690	1,482	1,025	18,147	6,214	319	11,932
無形固定資産							
ソフトウェア	439	94	14	519	397	63	122
その他の無形固定資産	50	17	0	67	-	-	67
無形固定資産計	490	112	14	587	397	63	190

(注) 1. ( )内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

2. 当期減少額欄の〔 〕内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,208	11,245	306	6,901	11,245
一般貸倒引当金	1,741	2,353	-	1,741	2,353
個別貸倒引当金	5,466	8,892	306	5,160	8,892
投資損失引当金	-	293	-	-	293
役員退職慰労引当金	397	54	-	-	452
睡眠預金払戻損失引当金	215	231	215	-	231
偶発損失引当金	15	128	-	-	144
計	7,837	11,953	521	6,901	12,367

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....主として洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	480	68	450	29	68
未払法人税等	356	34	332	24	34
未払事業税	123	34	117	5	34

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成21年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金2,406百万円、他の銀行への預け金1,668百万円その他であります。
その他の証券	外国証券6,138百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息88百万円及び貸出金利息403百万円等であります。
その他の資産	金融安定化基金拠出金 564百万円、ゴルフ施設利用権 100百万円、敷金等 251百万円、仮払金 222百万円（整理関係、不渡異議申立提供金等）その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金1,592百万円、別段預金4,161百万円その他であります。
未払費用	預金利息855百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息589百万円その他であります。
その他の負債	代理店借83百万円、預金利子税等預り金60百万円、仮受金7百万円（公正費用、手形交換持出等）その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞及び鹿児島市において発行する南日本新聞
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外の権利を有していません。



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第100期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)平成20年6月27日関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書及び確認書

第101期第1四半期(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)平成20年8月12日関東財務局長に提出

第101期第2四半期(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)平成20年11月27日関東財務局長に提出

第101期第3四半期(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)平成21年2月12日関東財務局長に提出

#### (3) 臨時報告書及びその添付書類

平成21年3月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (4) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(3) 臨時報告書の訂正報告書) 平成21年3月23日関東財務局長に提出

#### (5) 平成20年3月3日提出の発行登録書(社債)及びその添付書類の訂正発行登録書

平成20年7月9日関東財務局長に提出

平成20年8月12日関東財務局長に提出

平成20年8月27日関東財務局長に提出

平成20年11月27日関東財務局長に提出

平成21年2月12日関東財務局長に提出

平成21年3月13日関東財務局長に提出

平成21年3月23日関東財務局長に提出

#### (6) 平成20年3月3日提出の発行登録書(社債)及びその添付書類の発行登録取下書

平成21年6月19日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社南日本銀行  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元 治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 祐 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南日本銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南日本銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失について、従来払戻時の費用として処理していたが、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
  - 2 連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社南日本銀行  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 祐 二 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南日本銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南日本銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、資本準備金及び利益準備金の減少について決議した。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社南日本銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社南日本銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社南日本銀行  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元 治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 田 祐 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南日本銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南日本銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失について、従来払戻時の費用として処理していたが、当事業年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
  - 2 事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社南日本銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤元治印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田祐二印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南日本銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南日本銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、資本準備金及び利益準備金の減少について決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。